

令和7年第2回上里町議会定例会会議録第2号  
令和7年3月5日（水曜日）

---

本日の会議に付した事件

日程第6 一般質問について

## 出席議員（14人）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石井 慎也 君 | 2番  | 伊藤 覚 君  |
| 3番  | 金子 義則 君 | 4番  | 戸矢 隆光 君 |
| 5番  | 高橋 勝利 君 | 6番  | 飯塚 賢治 君 |
| 7番  | 猪岡 壽 君  | 8番  | 齊藤 崇 君  |
| 9番  | 植原 育雄 君 | 10番 | 高橋 正行 君 |
| 11番 | 新井 實 君  | 12番 | 沓澤 幸子 君 |
| 13番 | 高橋 仁 君  | 14番 | 黛 浩之 君  |

## 欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

|           |         |         |          |
|-----------|---------|---------|----------|
| 町 長       | 山下 博一 君 | 副 町 長   | 島田 邦弘 君  |
| 教 育 長     | 齊藤 雅男 君 | 総務課長    | 山下 容二 君  |
| 総合政策課長    | 吉村 貴文 君 | 税務課長    | 間々田 由美 君 |
| くらし安全課長   | 関口 博之 君 | 子育て共生課長 | 間々田 亮 君  |
| 高齢者いきいき課長 | 山田 隆 君  | 道路整備課長  | 根岸 利夫 君  |
| まちづくり推進課長 | 山中 一朗 君 | 産業振興課長  | 岩崎 賢二 君  |
| 教育総務課長    | 望月 誠 君  | 教育指導課長  | 櫻井 達夫 君  |
| 生涯学習課長    | 須藤 秀 君  | 上下水道課長  | 飯島 博 君   |

---

## 事務局職員出席者

|       |        |     |       |
|-------|--------|-----|-------|
| 事務局 長 | 神村 輝行  | 係 長 | 荒井 純一 |
| 主 査   | 長谷川 紀江 |     |       |

## ◎開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

---

## ◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 一般質問を続行いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 皆さん、おはようございます。議席番号4番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年の冬は、全国各地で大変な寒波になり、今までにないほどの積雪があり、連日の雪かきや燃料の高騰などにより大変な御苦勞を強いられたと聞いております。

一方では、私たちが住んでいる埼玉県につきましても、10月からまとまった雨量もないために、農作物について大変な影響が出ておると同時に、八潮市の下水道の事故や大船渡の山林火災など災害が全国各地で出ておりまして、これにつきましても心配をするとともに、お見舞いを申し上げる次第でございます。

私たち議会におきましても、去る1月18日、25日の両日に、町内5か所の公民館において、議会基本条例に基づいた住民の皆様と意見交換会を開催いたしました。

今回の質問につきましては、産業の振興について、駅北まちづくりについて、研修会の開催について、上武空港についての4項目であり、今回の意見交換会の中で出されましたことについても取り上げさせていただきましたので、町長、教育長には真摯な御回答をよろしくお願いをいたします。

初めに、産業の振興について質問をさせていただきます。

私は、上里町での主要事業といえば、1次産業である農業ではないかと思っております。米麦はもちろんのこと、ネギや白菜、新たに指定産地になるブロッコリーなどの露地野菜、そして従来からのトマトやキュウリに加え、イチゴなどのハウス栽培など、上里町には豊富な新鮮野菜が栽培をされております。

また、果樹としては、古くから親しまれております上里梨があります。今回、1つの事例として、梨を取り上げさせていただきましたが、全国的な傾向かもしれませんが、梨などの永年作物については、屋外において栽培、収穫と1年をかけて取り組むために、大変な労力を費やすことや、収穫の基になる樹木が古木になり、収穫量が落ちたり、ときには新品種の接ぎ木な

ども必要になるために、高齢になると将来の資本投資を考えたとき、区切りの際にやめる人も出たり、また家族の中に後継者になる人も少なくなっている傾向にあるようであります。昨年、私も群馬県のブドウ農家にお話をお聞きしたときにも、やはりそのような問題があるとのことでありました。

しかし、最近の傾向としては、農家をやったことのない人や町外の人が農家をやってみたい、やりたいといった人たちが町の中にも出てきているのも事実であるようであります。これらのことを町としても把握をし、先進地の取組を研究していただき、農業を行うなら上里町と言われるよう支援をしていただきたいと思いますと思うところであります。

また、最近上里町でも6次産業化の一環として、梨を使った酒を販売をしたことが、新聞や広報等にも掲載をされておりましたが、これら後継者の皆さんが頑張っていたきながら、面積を増やしていかなければ、一時の話で終わってしまい、持続性が保てなくなってしまう。

私も、12月の一般質問の中では、コメカメムシの防除に支援をというようなことを質問させていただきましたが、あまり進展した回答はありませんでした。関東圏の農業を守るために、農業地の転用などについても厳しく制約されているこの地域において、1次産業をさらに衰退させるのではなく、前へ進み、持続可能な農業をさらに進める必要があるのではないかと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

次に、駅北まちづくり事業についてお聞きをしたいと思います。

先日の意見交換会のときにも、大型商業跡地の話題が出ていたとのことでありました。内容につきましては、今この跡地がどうなっているのかといったような内容のようでした。私たち議員にも令和5年11月に学校法人から正式に進出断念の通知が来た旨、全員協議会で報告がありました。

しかし、それから1年数か月経過をした今、このような話が出てきていること自体、このままの状態です。果たしていいのかと思うところであります。と同時に、私は、このような状況では駅北まちづくりは進展していかないのではないかと危惧しているところであり、令和元年から令和6年度までに、もう既に2億円以上の税金がすぎ込まれていると聞いております。

様々なまちづくりの計画を作成してみても、少しでも動くことがなければ、絵に描いて終わりになってしまいます。令和2年7月に早い段階で動いた大型商業跡地が、現実には動かせない今、立ち止まり、冷却期間を取りながら、いま一度、将来の展望を精査し検討していくのも一つの方法ではないでしょうか。

子育て日本一と言っていますが、このままではこの年代の子どもたちに大きな負担を残すだけではないでしょうか。今後さらに、駅舎や広場など大きな計画がありますが、凍結も含め、じっくり検討していくことがいいのではないかと考えますが、町長の御所見をお伺いいたしま

す。

次に、研修会の開催についてお聞きをしたいと思います。

教育長に対して、自転車の乗り方講習や携帯電話の使用等の講習会を開催していただきたいと思い、質問をさせていただきたいと思います。

現在、自転車の事故は、数年前の調査によると、15歳から19歳までの年齢層が一番多く出ているようであります。原因としては、自転車の利用や交通に関する知識が乏しく、交通事故に対する認識不足などが挙げられるとのことでありました。自転車による死亡事故もないわけではなく、歩行者との接触などにより、大事故につながらないともいえない状況も予想されることから、研修の必要性もあるのではないかと思うところでもありますので、関係機関と連絡を取っていただき、積極的に実施をしていただくようお願いをするところでもあります。

次に、携帯電話についてであります。

携帯電話の普及については、大変目を見張るものがあり、1人1台、中には1人で2台を所有して利用している人も珍しくありません。携帯電話が与える様々な影響については、大変大きなものがあると考えております。

中学生などの若年層でも普及が1人1台所有しているのではないかと思うところであり、ここ数年、ネットを使った犯罪が横行し、年齢層も低下してきており、これらは連日報道等で騒がれております。SNSなど、携帯電話を利用した各種犯罪は、複雑多岐にわたっております。事件が発覚してから、後で後悔しているとのコメントも警察発表で何度も聞いておりますが、罪を犯してからでは遅くなってしまいます。年齢的にも興味が湧く年齢であり、SNSの利用方法も複雑なことができる生徒も多くいるのではないかと思うところであり、これら犯罪を未然に防ぐためにも、専門家を入れた研修会の開催が必要ではないかと思いますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

4番目の質問についてであります。

昨年1月に、埼玉新聞に上武空港構想が掲載をされました。私たち議員においても、これらの構想があるとの話が町長より報告をされました。その後、数回の勉強会を国交省の職員を招き開催していると聞いておりますが、現在の構想の進捗状況をお聞かせいただきたいと思いません。

以上で、壇上の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

最初に、私のほうから、昨日からの町内の積雪の対応について、町のほうで対応した状況について、まず報告させていただきます。

3点ございます。1点目は、昨日3月4日、夜の22時30分、現場対応ということで、まちづくり、くらし安全課中心に道路整備、関係部署が集まって、駅の自由通路の雪かきを行いました。通行者の安全性を確保するために行った作業であります。

それから、3月5日、本日零時半、本庄警察署より京塚地内の電話線の落下があったということで、本庄警察署より通知がありまして、担当、黒須さん、職員が対応に当たったところがございます。

それから、今朝6時30分、現場確認ということで、堤地内の竹林の除去ということで、小菊の裏ですね、あそこに竹林があるところで、道路を塞いでいたという状況で、担当課長、関口課長が対応したということで、町内の積雪による被害状況は、以上の3点でございます。特に、今朝の状況としては、特段通報の連絡はございませんでした。

雪害に対する対応については以上でございます。

では、戸矢議員の質問に答弁いたします。

戸矢隆光議員の御質問について、順次お答え申し上げます。

初めに、1、産業の振興についての①持続可能な施策をについてにお答え申し上げます。

令和5年度に、農業経営基盤強化促進法が改正されたことにより、国全体で農地を集積する施策が進められております。町におきましても、町内で農業に携わっている農業従事者の協力を得て、10年先を見据えた持続的な農地利用を推進する地域計画の策定に向けた取組を進めております。地域計画では、将来の農業ビジョンとして、町の中心的な大規模農家が作業効率を上げるため、経営農地の集積を行うことが求められております。

しかし、農地においては、大規模な農業用機械を利用するのに適していない小面積な農地や、民家に囲まれ、大型農機具では近隣に迷惑をかけるような場所にある農地など、大規模農家では手をつけることが困難な農地も少なくありません。

このようなことから、町の農業振興を持続していくためには、小規模であっても意欲的に取り組む農業者を支援していくことも重要であると認識しております。

そのためには、小規模からでも農業を始める新規就農者の育成も必要であり、若い営農者に上里町の農業環境のよさを知っていただき、この町を選んでいただける取組が必要であると考えております。

国・県による大規模農家向けの補助金などもございますが、上里町では令和6年度より農業経営の確立を目指す若い新規就農者を対象とした農業用機械の購入費の2分の1を補助する上里町新規就農者支援事業補助金を創設いたしました。このような取組を継続していくとともに、

引き続き新たな制度の創設、拡充についても検討してまいりたいと考えております。

また、消費者からのニーズがあり、販売単価の高い農作物を生産することにより、高収入を見込める、いわゆるもうかる農業についても、関係機関と連携して検討していきたいと考えております。現在、埼玉県、農協、農業共済組合、郡市内の市町と連携して児玉地域担い手育成総合支援協議会を組織しており、経営改善、集落営農の組織化・法人化、担い手及び新規就農者の育成のための推進、支援活動も行っております。その中でも、新規参入支援者が就農できる体制を整備するため、児玉地域明日の農業担い手育成塾も設置しておるところであります。

議員御指摘のとおり、梨の栽培農家は高齢化や後継者の不在により、上里町でも減少傾向にあります。上里町では、果樹栽培出荷組合に補助を行い、団体の活動支援を実施しております。また、上里町の農地は肥沃であり、様々な作物が成長するための条件が整っています。米麦や露地栽培を中心とした土地利用型農業、キュウリ、イチゴなどの施設利用型農業、梨を中心とした果樹農業や畜産業など、多種多様な農業が盛んです。そのため、農産物の支援についてもバランスの取れた対応が求められます。

上里町において、農業は重要な基幹産業であります。首都圏に近く、関越自動車道などの交通網も発達しており、物流において各地へ新鮮な農産物を届けることができる環境にあります。これら立地優位性も生かして、さらなる需要を見込むためにも、上里町の農産物に関する情報の発信に努め、農業者の皆様のお役に立てるよう努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、議員御指摘のコメカメムシ、いわゆるイネカメムシの防除につきましては、埼玉県でもこの問題を注視しており、対策として、イネカメムシ広域防除緊急対策事業が計画されていると伺っております。町としても、県内の発生状況、埼玉県全体での具体的な事業実施の情報が入り次第、関係団体と協力体制を取りながら、必要な支援等、検討していきたいと考えております。

次に、駅北まちづくりについての①現状と将来展望についての御質問にお答え申し上げます。

大型商業施設跡地の活用は、今後のまちづくりの推進に当たり、ポテンシャルの高い場所であり、神保原駅北まちづくり基本計画に示すまちなかふれあいゾーンの方針に基づき、利活用を推進する必要があるものと考えております。当該土地につきましては、駅北まちづくりを進展させる一つの大きな要素であることはかねてより認識しておりますので、あらゆる機会を逃さず、地権者と情報共有を図ってまいります。

現在のまちづくりの状況ですが、昨年12月の全員協議会でお示した神保原駅北未来ビジョンでは、まちづくりの骨格軸となる県道神保原停車場線や駅北東通り線等の整備の推進と併せ、駅前マーケットの継続や空き家の利活用等のソフト事業、またコンパクトシティを目指した居住の誘導や商業施設の立地も視野に入れており、これらは既に取組を進めているものでござい

ます。

まちなかの活性化には、行政と民間の活動が連携し、継続していくことが不可欠であり、にぎわい創出の要となりますが、駅前では既に空き家再生の取組などが動き始めております。また、県道神保原停車場線では、クランクの解消を含む通学路の交通安全対策に向け、事業主体である埼玉県により具体化しつつあります。

町も、駅前マーケットや民間の活動支援の取組など、ソフト事業を継続的に実施するとともに、駅北東通り線の新設など、駅北まちづくりの骨格となる道路整備についても、関係機関と連携し、着実に推進してまいります。

この地域が活気ある町の中心拠点となるよう、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、3、研修会の開催についての答弁は、教育長よりいたさせます。

次に、4、上武空港について、現状と今後の展望についての御質問にお答え申し上げます。

昨年11月の全員協議会においても御報告をさせていただいておりますとおり、令和4年11月に、当時の前橋市長の呼びかけにより、関越自動車道・北関東自動車道などの豊かな交通網と物流拠点が集積された利根川流域にまたがる埼玉県と群馬県の10市町により、上武連携構想勉強会を発足いたしました。

御質問の上武空港につきましては、この第2回勉強会において取り上げました「空港を考える」というテーマを受け、昨年元旦に発行されました埼玉新聞1面に、埼玉・群馬県境に巨大空港という記事が掲載されたことに端を発しているものでございます。この勉強会で、国の烏川調節地計画を核として、上武地域発展のため、今後は流域治水計画に付加価値を見いだしながら、上武連携地域の求心力を高めていこうという方向性が示されました。

町といたしましては、古くからつながりの深い上武と呼ばれるこのポテンシャルの高い地域に空港が誘致できれば、まさに上武連携地域の経済発展の大きな起爆剤となり、高付加価値のある鮮度の高い農産物、高級な加工食品、また工業製品など、この地域の誇る生産物を航空輸送で日本各地や海外に輸送できるものと考えております。

さらに、昨年元旦発生した能登半島地震の状況を踏まえますと、万一首都直下型地震があった際には、防災面からも羽田空港を補完する内陸部の空港となり、経済効果にとどまらず、大きな可能性を秘めているものと考えております。

一方で、構想の実現に向けては、空港を取り巻く規制や手法、住民理解の醸成といった諸課題が多々あります。県境を越えた関連市町がしっかりと手を携え、今後も防災・減災のみならず、医療や物流など幅広い視点で議論を重ねてまいります。

なお、昨年11月に第3回の勉強会が開催され、空港に限らず、交通、物流、治水、医療連携といったテーマについても、この地域の連携手法の可能性について議論を深めていくことが決

定されました。

現段階では、上武連携はスタートしたばかりであります。上武空港構想に関しましても、今後も上武地域で調査・研究を重ねながら、可能性を含めたものを研究しながら、企業誘致や産業振興、防災等に向けた深い議論を進めていくことを予定しております。引き続き関係市町との連携を深めながら、関心のある市町村もごさいますので、当地域のさらなる発展を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の御質問にお答え申し上げます。

3、研修会の開催についての①中学生を対象とした研修会の開催についてでございます。

小中学校では、児童生徒を対象に、規範意識の向上やソーシャルスキルの育成を目指し、生徒が正しい行動を取ることができるよう、様々な非行行為などを未然に防ぐための非行防止教室を実施しております。

令和6年度、小中学校において、警察の方を講師に招き、児童生徒に対して、薬物のリスクについての知識を深め、違法薬物の使用を避けるための行動を促すことを目的とした薬物乱用防止教室を実施しております。薬物乱用の定義や影響、違法薬物の種類などを学習し、自分自身の判断力を養い、薬物に対する誤った情報に惑わされないようにすることを目指しております。

今年度は、闇バイトの危険性に関する研修も中学生に向けて実施していただき、闇バイトの危険性や手口と事例、防止策などを指導していただきました。そのほかにも、ネットトラブルに巻き込まれないように、インターネットやSNSの正しい活用の仕方を、警察や民間企業による出前授業を実施したり、小学校では、交通規則や自転車の正しい乗り方を学ぶ自転車教室や、中学校においては、スタントマンによる交通事故を再現し、交通ルールの大切さを学ぶことができるスケアード・ストレート方式の交通安全教室も実施しております。

また、入学式や授業参観日、学校からの通信やホームページなどを通じて、スマートフォンの正しい使い方やネットトラブルに巻き込まれないようにするための対応、交通安全指導の協力を定期的に保護者に対しても周知、啓発しております。

今後も、くらし安全課や本庄警察署等の関係機関と連携し、児童生徒を非行や事件・事故から守るために、様々な研修や教室を実施するとともに、地域や保護者の方々と協力して、児童生徒の身を守る指導を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

それでは、順番に従いまして、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、産業振興についてということで、農業の振興についての質問をさせていただきました。その中で、新規就農者の機械を購入するときに2分の1の補助が出るというようなことが、令和6年度から始まったというような話も先ほど言われたような気がするんですけども、それは個人、何ヘクタール以上、そういうような制約があるのか、ちょっと教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

農業機械の購入費の補助制度についてでございます。

上里町において、農業経営の確立を目指す新規就農者の定着を促進し、本町の農業の振興を図るため、町内で就農した青年等の農業用機械等の導入に対し補助を行う事業でございます。

令和6年度の申請が2件ありました。内訳は、管理機が21万2,800円、もう一つが24万5,000円の購入となっております。補助としては、農業機械の購入の2分の1の補助については、30万円を上限としているところであります。対象者としては、上里町内に住所または事業所を構えて、耕作地のある認定新規就農者、生産意欲がある、また営農の継続が見込まれる、町税の滞納がないという条件があります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 機械の補助と言ったんで、大型のトラクターかなと思ったら、ちょっと管理機だったんで、でもこういうことがだんだんの積み上げで、よくなっていくのかなと思います。できれば、そういうものを幾つか、あと二、三項目絞って、金額はそんなに高くなくてもいいですけども、そういうのを広報等に出して、是非やっていただければなと思います。

そして、私がちょっと今回、果樹のものを出させていただいたのは、例として、果樹を栽培している人というのが大体二十一、二軒いたそうなんです。だけれども、その中で2軒やめて、1軒の人が、若い子がやりたいということで研修をしているというような話も聞いております。これが、いろんな農協へ行って話を聞いたところ、施設野菜についてもそういうことが起きています。大体20軒ぐらい施設野菜の人がいるんですけども、今後、そのうちの大体4分の1ぐ

らいの人が高齢になって、もうやめる可能性もあるんじゃないかななんて心配していました。

だから、そういう人たちが、今のハウスがそのまま使えて、若い就農の人たちがなかなか資金といっても、働かないうちから資金というのはありませんので、そういう人たちが、逆にそういう家の人たちのいろいろハウスを借りたり、機械を借りたりして、それでその使用料金みたいなものを町のほうで支援していただく。そして、リタイアした人はアドバイザーとして、やっぱりアドバイザー料みたいなものを少し払ってもらって、支援していただいて、3年とか何年になったら、また違った段階に進んでいるというようなものを、そういうバンクみたいなものを、町、そして農協と連携を取って、私はそういうことが必要になってくるのではないかなというようなことを考えるんですけども、町長のほうはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の農業担い手育成という形で、後継者ということ、高齢者が事業をやめるについても、後継者という形、またはその事業を引き継ぐ体制が必要かということでありました。

まだ、県と郡内でも、空いたハウスの活用の検討を始めたところですが、私、今、戸矢議員の話聞いていて、これはその担い手をする、例えば若手で手を挙げそうな人をマッチングといますか、そういう場がいいのかなと。そこで、自分の後継者はいないけれども、若い人に成り手がいれば、その事業を引き継いでもらう。そういうような体制が、今、戸矢議員の質問の中で思いました。

まさに、戸矢議員と同じ考えかなと思ひまして、4月から農業振興課という、産業振興課を分けて農業振興をやる専門部署の課を創設となりますので、そういったところを中心に、町内を回っても、ハウスが立派にあるんだけど、もう使っていないで、非常にもったいないなという感じもしていますので、戸矢議員のおっしゃることで、あと県のほうもそういったところで動きが出ていますので、是非前向きに進めたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私は、上里町の1次産業が元気であれば、町が活気が出るのかなと考える1人です。そんなところで、梨、先ほどの施設野菜のハウス等も、是非そういうようなことを農協と連携を取りながら、農協は恐らく支援をするというの、販売先を確立するとか、技術指導、経営指導をするほうが優先かなと思います。町は、補助金というか、支援していただくのが優先かなと思いますので、そのところについてもよろしくお願いをしたいと思

います。

そうして、やはり上里町の1次産業が盛んになってくれば、当然6次産業化もできるわけです。6次産業化ができれば、当然その6次産業の会社も来るわけです。そうすると、相乗効果になるのかなと思うんですけども、その点については、町長、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

まさに、私と同じ考え方でして、私も農家の長男で、今でも米の農地も持っていて、全部自分で作っているわけではないんですが、人にもちょっと頼んでやっているわけですが、やっぱり後継者問題、立派な農地をしっかりと守っていくのもあれだし、上里町は、議員おっしゃるように、首都圏に近くて、非常に農業のポテンシャルのある場所でございます。

ちょっと余談になりますが、先日の冒頭の議会でも報告しましたが、上里町産のイチゴ、あまりんをウクライナの大使館に届けただけじゃなくて、その日、橋本聖子元国務大臣の講演で、当日同じ日に、関係者で行くという話を誘われましたので、同じくイチゴを届けました。上里町の本当にすばらしい農家を作ったイチゴ、本当に開けた瞬間の香りがすごいんですね。

ですから、こういったイチゴ農家だけじゃなくて、梨も含めたいろんな果実を含めた特産品を、もっともっとブランド力をつけていけば、首都圏の消費地に近いわけですから、そういったものを、あまりんだとかなり1万円近くする、そんな話も聞いておりますので、付加価値の高い農業をやれば、また一層若い人にもその起爆剤になると、そんな考えがありますので、是非農業の発展を含めて6次産業化をにらんで、梨のリキュールも時期的なものですが、あのリキュールも一時的に終わったということなんですけれども、もう一回生産計画をしっかりと立てて、梨の不良品を加工ペーストにして冷凍にして、それを年間計画で事業を切らさないようにやるようなことも、私としてはちょっと欲しいなと思っております。年間計画できちんとリキュールが販売できるようにせつかく名産品を作ったんだけど、一時的に今止まっていますが、これを年間計画に、梨の不良品をペーストにして冷凍保存して、それを毎年、年間計画として出荷できるような体制ができればなと思っております。

まさに、戸矢議員がおっしゃる6次産業化、あらゆる部分で加工の可能性がありますので、今後も是非お力を貸していただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 先ほどの6次産業化、梨のことも出ましたけれども、実は、梨のこと

についても、酒が出ないときに、おかべの人が来て、業者さんが来て、ちょっと傷がついた梨を欲しいなんていう人がいて、おとしあたり持っていったなんていう話も聞きましたけれども、それについてはなかなかうまくPRができなかったのかなと思いますけれども、昨年、梨の酒が出たときに、大変好評だというような話も聞きましたけれども、これをだから上里の梨で造った酒なんだというようなことのブランド化とするのには、やっぱり5年、6年かかるんじゃないかなと思う。

それには、どうしたらいいかなということとすれば、持続的にやらなければ駄目で、その中で面積が減っても駄目、増えればいいかもしれませんが、やはりだから持続性を持った農業を町が支援する、そのことについて町長のほうにお願いをして、今回また私は質問をさせていただきます。

また、そういうことにより、昨日から言っているような道の駅なんかにもつながってくるなと思っております。是非、農業のことについては、今後ともいろいろ担当課ができるというようなことでありますので、連携を農協のほうと取りながらやっていただければなと思って、1番目の質問は終わりたいと思います。

続いて、2番目の質問の駅北のまちづくり、私は何も駅北のまちづくりについて、反対をして何回も何回も一般質問をしているわけではありません。心配をしているから、一般質問で駅北のまちづくりということでさせていただいております。今回も、昨日も同僚議員のほうからいろんなお話、聞いておりました。その中でも、やはり私は昨日の同僚議員の人と同じ心配をしているほうの1人でございます。

やはり、駅北まちづくりの一丁目一番地は大型商業跡地、令和2年7月に学校法人の話が始まって、結局それも御破算ということでなっていました。いろんな経過はあるかと思えますけれども、その経過については、いろんな個人情報等々でお示しはいただけなかった。大変じくじたる思いでございます。

それはそれとして、私は私で考えるところがあって、思っておりますけれども、実は令和2年7月にこの学校法人とのやり取りを始めるといって、たしか10月だか11月に学校法人の理事長が、話によると全協の中に来てくれたというような話も人伝えに聞いておりますけれども、そのときにそれと前後して、もう既にあそこの跡地が、こんなこと私ちょっと言いたくないんですけれども、保健センター等の民間活力の中の候補地の一つとして出てきているんですね。それは、町長、知っていましたか。ちょっと教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

トライアル跡地の土地についても、保健センターの移転候補地としての中に含まれておりました。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 町長はそういうことで、出ておりましたということでございますけれども、本来であれば、私はこういうことをやっちゃいけないと思っているんです。というのは、なぜかという、学校法人が来たい、学校法人がこれから進めたい、議会も承認している、そのことについて、5か月ぐらいきりたたないうちに、もう既に保健センターの候補地になっている。それはちょっと、やっぱり早急過ぎて、やっぱりやってはいけないことではないかな。やるのであれば、相手方に断って、こういう問題があるんだから、やっぱりこっちのほうを先に進めますよとか、同時進行してはやっぱり私は駄目なんじゃないかなと思いますけれども、町長、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の跡地についての候補地ということで、私も保健センターの候補地として、コンパクトシティという考えを担当課と共有してしまして、その候補地として考えられるところとして、必要面積を考えると、候補地として当たるのではないかとということで、コンパクトシティというのは駅から800メートル以内で、国から補助金が出る、そういったところで、今回は最終的に役場の東側の土地に最終決定したということであります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） これは、もう令和2年11月2日から令和3年9月30日、それが保健センター等の複合施設基本構想策定並びに民間活力導入可能性調査業務委託の一つの候補として入っているんです。そして、あわせてその前には、5か月ぐらい前には学校法人の候補地とも、あそこのトライアル跡地になっている。だから、そういうやはり複雑なこと、いやコンパクトシティだから、コンパクトシティの一つの候補地として担当課で共有していたんだよといえればそれまでですけども、そうすると、やはり相手にも失礼。

私は、運営的にちょっとそういうことはいかかなものかなと、たとえそここのところへ決まったとしても、それで私たちはそのときに議員でなかったから、1年後に、令和4年5月1日付で議員になってきたわけですけども、その9月に初めてこの東に保健センター候補地になる

んだよと聞いたときに、やはりその前の3年9月30日にはもう既に決まっていたわけですよ。その後から約1年間は、恐らく何も出されなかった。それで、出されたときには、もう既に住民の意見を聞くんだよなんて出てきてありました。

だから、やはり今回のトライアルのところ、大型商業跡地でございますけれども、何かやっぱり最初からの出足が、私はちょっと納得いかなくて、私もさんざんいろんなことで質問をさせていただきました。しかし、保健センターもそうですし、トライアルのところもそうでした。私がさも余分なことを言ってなんて言った人もおりましたけれども、本当にこういうことというのは、今後事業をする上で、なかなかやっぱりうまくないと私は思いますけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

私としては、事業を進めるに当たって、いろんな可能性といいますか、選択肢があれば、それは一応検討してみる必要があるんじゃないかということで、後であればあったのかじゃなくて、やっぱり新しい事業を進めるについて、町として、行政として、あらゆる選択肢を含めて検討したということの中で、経過があったということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） そういうときには、学校法人の方には、そういうことで一時ほかのプロジェクトがあるから、これについては少し保留にしますよということは言ったんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

学校法人に対して、そういったことを、別のほうを進めているということは、保留にするということは伝えておりません。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） だから、私は言っているんです。こういうことを、両てんびんみたいにかけることはやめたほうがいい。これから事業をする上では、そういうことはやめたほうが

いい。だから、事業の検証をしなさいと言っているわけですよ。駄目だったものについては、事業の検証をしてくださいと、再三私は今までこういう機会を捉えて言っていると思います。なぜ、どこが悪かったのか、どこを直せば成功したのか、そういうことを今まで再三言ってきて、検証してください、検証してください、いいものについては検証する必要はありませんけれども、駄目なものについては検証してください。どこが悪かったのかというのは、私が今まで言っていたと思います。

だから、再三言っているんですけども、そういうことで、いいものについては後で悔いがないようにやったんだというような答えですので、それはそれでもうしようがないんでしょう。

それと、あと一つ、そのときに、もう学校法人のことについての話については、いろんなことを言っても情報が出てこないから何も言いませんけれども、令和5年に町長が各地区を回って、いろんな集会を行って、いろんな住民の方から意見を聞くんだと言って回ったときに、やはり駅北通りと保健センターのお話をどうしてしなかったんですかと、私が9月の議会で質問しました。そうしたら、今、これからまたやるから準備しているよというような答弁でした。

しかし、そうすれば、町が保健センターでも駅北まちづくりでも、今あるところが分かるじゃないですかと言ったら、今準備しているからと言われたんですけども、去年の8月、住民集会というんですか、各地区を回ったあれは、1回、その前の年にやっただけで終わってしまいました。こういうことについても、ちょっと残念でならないんですけども、今後そういうことについて開催するような計画というのはあるんですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

集会というか、タウンミーティングのことですね。タウンミーティングは、年間、できればやりたいということではありますが、今までもこむぎっち・ちょっくら体操でいろんな字を回ってやっている部分もありますので、そういった意味で、来年度も何らかの形で町民との対話を続けていきたいと思っております。

タウンミーティングになるか、またはいろんな、こむぎっち・ちょっくら体操で各字で行っている高齢者との意見交換等もございます。タウンミーティングは比較的年齢層とか条件なしで行いますので、来年度、できれば計画したいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それと、昨日の石井議員との会話の中で、人口がこれからまだまだ維

持できるんじゃないかなんていうような話も、2人のやり取りで聞いておりましたけれども、実際の話、私はどんどん減るばかりだなと危惧をしている1人でございます。町長は、3万人をкаろうじてこれで保てるんじゃないかなんていうような話もされておりましたけれども、私はちょっと無理かなと。昨日の段階では、企業がこれから来るような言い方も、これから企業が来て、新しい人も住むんですよなんて言っていましたけれども、そういうところの展望なんかについては、駅北、それでだから駅の橋上化もやるんだよというようなふうに捉えたんですけれども、そういうことについてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の人口減少についての再質問かと思っております。

私は、3万人を維持したいというよりも、可能性によっては、空港整備は後でこの質問はあるかと思いますが、空港整備、道の駅ということをおある程度想定すると、4万人都市も可能性としてはあるんじゃないかと。

私は、県が産業団地を、サービスエリア周辺に企業を誘致するようなプラットフォームといひますか、団地を造成するということをお今企業局と進めておひます。一方では、道の駅を中心にして、昨年から空港についても、東京DMATという、東京の緊急医療団体の山口会長さんが見て、河川の中の飛行場の可能性について、是非前向きなという話もいただいております。

そういうった中で、空港を整備すれば、そこに集まる企業群が、上里だけじゃなくて、今、ほかの市町の方も言われていますが、もう道路づけをしたり、上武連携をしっかりとやっぺいこうよと、もうそういう話がおございまして、そこに集まってくる企業、例えば群馬県伊勢崎市は、今850億円かけて信越化学が半導体関係の工場を造っております。また、高崎市は、シリコンバレー、アメリカのカルフォルニアを高崎市長と山本県知事が視察して、高崎市をシリコンバレーにしようということでありまひす。そういうった中で、どういっぺいあれかは分かりませんが、高崎市の市議会からも、町長、合併も考えてもいいんじゃないのという、ちょっとびっくりした話をされました。

そういうったところで、上里町のポテンシャルですね、鉄道は高崎線が走っており、これから羽田へ直通する電車が、アクセス線ができます。高崎から羽田行の電車ができます、7年後に。それから、高速道路もサービスエリア、インターチェンジもある。道路もあり、国道が2本、254と国道17号、バイパスも出て、こんなすばらしい場所はないよという話をされています。東京の人からですね。

そういうことからすれば、まだ可能性はゼロではない。3万人を切ることが瞬間的にあるかもしれないけれども、やりようによっては、4万人、5万人を目指せるまちづくりもできるの

ではないかということで、都市開発を勉強したいという企業も来ております。そういったところで、可能性があるんだったら、やっぱりより可能性の高いことを学ぼうということで、実は先日、3日に、NTTの最先端の光ゲートの研究所を訪問する機会がありました。これからAIとか、そういったところで新しい社会のまちづくり、その中にカーボンニュートラルのバイオマス発電、そういったことも視察してまいりました。是非その辺も、国から4分の3補助が出るというので、私はそういったことも、可能性も含めてまちづくりに生かしていきたいと思っております。

そういった中で、可能性のある町だということを理解しておりますし、他の市町からも上里町は本当にいい町だということで、その気に踊るつもりはございませんが、しっかりまちづくりをやっていけば、まだまだ4万人、5万人も可能性がゼロではないと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 町長の熱い思いを聞かせていただきましたけれども、これは町長が感じる熱い思いであって、私たちはやっぱり冷静に考えながら行動していかなければ、しっかり足を地につけて、この町をどういう町にしていくか、やはり議論をしていかなければ駄目かなと思います。あっちもいい、こっちもいい、そんなような状態では、ちょっと4万人、可能性はあるかもしれませんが、なかなか3万人も難しいのではないかなと、やはり危惧するところでございます。

私は、ここ何日か、ちょっと何回か町長の近くの田通のところの碑を見てまいりました。何でこの碑を見てきたかという、この駅北まちづくりが、この近くで田通やったときに、どういう気持ちでみんながやっていたのかなと。そうしたら、やっぱりその中で、上里本庄線の通過に伴いまして、そのとき37人の地権者がいたそうです。平成5年から平成12年、その年月がかかって、10億円かかったそうです。10億円かけて5.5ヘクタールをやったなんて書いてありました。

そして、一つ、温故知新というような言葉が入っていました。過去を検証しながらそこから新しいものを生み出すんだと、まさに駅北まちづくり、これから新しくなるわけでございますけれども、是非こういう近くに先代の人もあるわけですから、本当に事業をやるということは並大抵のことではないんです。今まで上里の中でも、土地改良事業をやったり、駅南の開発事業をやったり、田通をやったり、また上里西部の土地改良をやったり、みんな事業者が汗水垂らして、それこそナツパ服を着ながら、行って交渉しながら1つの事業になっているんです。やっぱり、そういうことを考えながら絵を描いていただき、実現に結びつけていただきたい。

私は、駅はこのまま少し二、三年、はたからいろんなところを勉強しながら見ている、私はいいのではないかなと思っております。町長の考えはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど田通組合の、私の地元でああいう県道も通って、非常に利便性のある、また住宅も増えつつある町になりました。おっしゃるとおり、先人の本当にひたむきな汗をかいた結果があれかなと思っております。駅南についても、いろいろその地域のやっぱり主力としている先人、議員の活動も知っております。そういった中で、今日があるということも十分理解した上で、これからのまちづくりも、やはりただやることでなくても、少し夢も含めて、これからの若い人たちに魅力的な町だと思われるようなまちづくりをしっかりとやって、先人の思いをまた私も引き継いで、未来に向けて進めていくということが大切かと思っております。

実は、2月に町内小学校の6年生、卒業間近の子どもたちに、5つの小学校を回って子どもたちに夢教室というのをやりました。これから子どもたちが中学に入って、どんな中学生を送るかという中で、自分の将来の夢を自分自身が語る場面でした。子どもたちはしっかりその中で自分の夢をタブレットに書き込んで、いろんなことを私も見させていただきました。子どもたちの夢をしっかり、我々行政がしっかり応援していくような体制が必要だと思っておりますし、これからの上里町を巣立っていく社会人をしっかりと育てるように、その夢教室の中でも、毎年教育委員会の協力によってやっていたいただいているわけですが、子どもたちはしっかり自分の夢を、また保護者を含めて話をしているようでございます。大変期待を持っている状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私も、賀美小学校で行われた夢のことについては情報を得ております。

そういうことで、時間もありませんので、3番のネット、また自転車の講習について、ちょっと教育長のほうにお願いをしたいと思います。

上里町の中学生等々のネットの、SNS等々を含めていろんな問題、何件ぐらいあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

こちらで今把握しているのは3件です。中学校ということです。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） じゃ、自転車の被害等々のあれはどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 戸矢隆光議員の再質問にお答え申し上げます。

自転車のほうは、自動車等との接触事故が小中各1件を把握しております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 先ほどネットのいろいろなことが3件あるということでございます。だんだん今海外のほうでも騒がれていて、高校生が海外のほうへ行って、そういうこともやっているなんていうことがありますので、是非教育長にはお願いをしたいんですけれども、講習会、警察にお願いをして、やはり時には耳の痛いことも言って、やっぱりこんなに悲劇になるんだよということも必要なかなと思います。

是非、そういうことも前向きに、交通事故等も含めて、講習会をできればやっていただきたい。小学校についてもお願いをしたいなということで思っていますので、答えはいいですから、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後に町長のほうに、先ほど言ったように上武空港、その後質問が出てくるでしょうなんて言っていましたけれども、上武空港の構想については初めてさせていただくわけで、この構想がいいとか悪いとか、そういうようなことは言うつもりもないし、それは上武連携ということで各市町村が協力してこれからやりましょうということだから、これからいろんなことで変わってくるのではないかな。そして、あるときは情報交換会、あるときは研修会、そういうふうになるのではないかなと思っております。

そうしたときに、先ほど言われたように、烏川の遊水地って言いましたけれども、そうすると上里町が入るような気がするんですけれども、それはどうなんですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

今、上武空港の構想研究会の中で、当初令和4年のときに、まず空港構想であれば、ある程

度候補地を絞った議論をしないと前へ進まないだろうということで、当時の山本市長、前橋市長から提案がありまして、玉村と上里の間の国の遊水地計画があるはずだから、その辺りをどうだということで提示されました。そのときに、玉村町長の石川さんが、俺のところはゴルフ場のところに源義経の記念の遺跡があるので、そこを空港にすると、非常に地元が反対意見が出るだろうと。玉村ゴルフ場を造るときにもいろいろ地元ですったもんだして、反対派が出たんだよという話をされて、是非上里町で検討してくれないかということで、石川町長から言われました。

ただ、上里町も今現存するゴルフ場もありますし、こういった面積が取れるかどうかというところも含めて検討しまして、現状とすれば、3,000メートルぐらいの滑走路は可能かなということであります。

それと、もう一点、1月末に西崎キクの90周年の特別展示会をやって、約1,000名の来客をいただきました。これも、西崎キク先生の思いを考えれば、上里に空港が整備されていることは、西崎キクさんが思うところにもあるのかなと私はそれを重く受け止めまして、実は太田の飛行クラブからも是非連携してほしいと、それから西崎キクに連携して、空港整備に関して寄附をしたいと、そういった方も寄せられております、会社の社長さんですが。そういった思いがいろいろ広がっている状況があることは、ちょっとお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4 番 戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 玉村のゴルフ場が駄目だとして、そうしたらどこのところに来るといえば、自然と上里のほうというようなことになるかなと思うんですけども、それは町長ほうでいろんな話をした中で、よく考えていただきながら、上里町の人々の熱い思いなのかどうかということも、いろいろこれから情報交換をしたり何かしながら、飛行場はまだ上里に決まったわけじゃないからいいんですけども、それはやっぱり慎重に、軽々に上里オーケーと、恐らく町長だから言わないと思いますけれども、そのようなことというのはやはり大事なかなと私は思っております。

ゴルフ場の開設のときにも、やはり地権者は自分の土地がゴルフ場になるわけですから、やっぱり思い入れというのはどこでもあるわけです。あの中にも、ゴルフ場の中にも塚があったり何かしています。だから、そういったことを考えれば、玉村の町長がそんな源の何とかと言ったように、上里でもあの中にはありますので、是非今後総合的に考えてやっていただくようにしたらいいかなと思うと同時に、これは各市町村の情報交換の場ということもあるというような報道もありますので、是非いいことは学んできていただいて、悪いところはあまり聞か

いようにしていただければいいかなと思います。

それで、もう一度町長のほうから、再度、今私が言ったようなことについての答弁をしていただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員から再質問をいただきました。

空港整備につきましても、実は九州の熊本県菊陽町というのが、今台湾からのTSMCという半導体工場で、やはり2万人からもう4万人の人口に増えてきているということで、非常に半導体で産業といいますか、データセンターを含めて、半導体の製造部門でソニーの会社も来たり、そういったところで栄えていると。熊本空港のある益城町の町長と昨年ちょっと東京都内で意見交換した中で、一度、熊本の益城町に来なよと言われていまして、そういった空港ができることによってどんなメリットがあるか、デメリットも当然あるはずなんで、そういったことも含めて今後研究して、本当に上里がいいのかどうかも町民の意見も聞きながら、慎重かつスピード感を持ってやりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 4番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時30分からとします。

午前10時15分休憩

---

午前10時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 皆さん、こんにちは。

議席番号3番、日本維新の会、金子義則でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は、大項目で2つとなります。まず第1に、子ども子育て支援についてでございます。第2に、町民からの意見についてお聞きいたします。

それでは、第1の子ども子育て支援についてまずはお尋ねをいたします。

①小中学校の給食費無償化についてであります。

現在、国会でも給食費の無償化については、来年度よりまずは小学校の給食費無償化に向け

ては決定し、前進しているものと報道をされております。この上里町でも、私が議員になる前から、各先輩議員の方からも何度となく無償化についての要望が出され、町長御自身も初当選なさいました約7年前の選挙のときの公約にも掲げていたことと承知をしております。

しかしながら、残念なことにいまだにその約束は果されていません。そして、今般2月18日に学校給食費補助事業についてということで、上里町教育委員会教育総務課より報道発表がありました。内容は、子ども・子育て支援策の一環として、義務教育期間中に公立小中学校で給食の提供を受けている年齢の高い順から2番目以降に該当する児童生徒に関わる給食費を補助するという、一人っ子に対してはちょっとだけ差別的な内容で提案をされています。

この内容は、隣の本庄市の補助事業と全く同じ条件であり、以前から給食費無償化についての町長答弁のままでございます。また、足並みをそろえるということで、上里町独自に考えられたものではないと、私自身思われます。本庄上里学校給食センターを共同で運営していることから、本庄市と同じということは、独自の行政の首長としていかななものかと思えます。保護者の方からは、自分でも決められないのであれば、この町は本庄市に入ればよいという声まで出ております。町長の御見解をお願いいたします。

また、これほど本庄市と足並みをそろえるということを発言していますが、どれほど綿密な打合せ、相談をなさっているのか御説明をいただきたいと思えます。私自身は、特に相談していないということを、先日、本庄市長から直接お伺いをしていますが、御説明をください。本庄と上里の教育委員会が相談をしたのか、市長と町長が相談をしたのか、具体的に御説明をいただきたいと思えます。

やはり、子どもの兄弟姉妹の数により、無償化になる生徒児童とならない生徒児童が出ることであれば、公平性の観点からかなり問題があると思えます。この件につきましては、現場の管理者である教育長にも率直な御意見とお考えをお聞きしたいと思えます。

生活が困難で、給食費や教材等が大変であるという世帯に対しては、国からの就学援助金制度申請などをすれば、給食費負担がなくなり、また教材費の一部負担もあることは存じております。しかし、子どもが1人だから無償化対象でないとしたら、これは完全な差別になると私自身は考えております。例えば夫婦が不妊症や御病気からなかなか子どもが授からなかった御家庭で、1人の子どもがやっとなし、2人目がなかなか難しいという御家庭は多数あります。また、母体の問題などで厳しい御家族もいます。また、経済的にも大変な御家庭もあります。そもそも不妊治療がどんなに大変で、身体的にも金銭的にも大変な負担を強いられることが分かっていないのではないかと思います。やっとなした大切な子どもへの差別に当たるとは思いませんでしょうか。

子どもは国の宝であり、子ども・子育て日本一と言っている我が上里町の一番の宝です。私

自身、毎日学童保育所で小学生児童と共に活動し、毎日保護者の皆様と顔を合わせていますが、給食費無償化や教育費の無償化は保護者の皆様の悲願であります。今回の補助事業は、上里町の小中学校、児童生徒の34%が対象となり、残りの66%は対象ではないということになります。やはり、これでは不平等です。以前、私や先輩議員たちが提案したことのある、無償化ではなく、一部無償化のほうがまだ公平性を保たれているのではないかと考えます。例えば小学生は2,000円、中学生は3,000円の御負担を、給食費を頂くとお願いすれば、あまねく平等になるかと思えます。

この件につきましては、町長御自身が決断し、子ども・子育て日本一を掲げているのですから、よく考えていただきたいと思えます。本庄と足並みをそろえるのではなく、上里町独自の案として、完全無償化を前に進めていただくよう、もう一度お考え直してください。

②ゼロ歳から2歳までの保育園無償化による現状実績で、この事業による令和6年4月から12月31日までにどのくらいの転入者がい、何戸の世帯が増え、何人子どもたちが増えたのでしょうか。また、どのような反響があったのかを教えてください。

また、そのことにより、2人目、3人目を考える人はどのくらい増えたと思われませんか。先ほど話した今回の給食費の問題等を考えると、上里町では零歳から2歳の保育料はただになるかもしれませんが、小学校に上がったとたんに給食費は支払うんですよというような説明をすることになりかねません。

そして、乳児の保育料無償化に伴い、利用する方は当然増えていると思えます。しかし、増えたからといって待機児童が増えるようなことは絶対にあってはなりません。今回、私の身内で申し込む対象者になったのですが、まず希望の保育園に入れるかどうかということに関しては、何かそこは希望には添えないかもしれませんが、できない感じの説明を受け、また入園のタイミングによると待機になるような説明も、これから利用する保護者に対し、不安を与えるような発言がありました。これは、あまりいいことではないのかなと、私自身思っております。

幾ら無償化にしても、受入れができないのであれば意味をなしません。保育士の不足は、私自身も学童保育支援員不足で十分に分かりますが、子どもが何人来ても大丈夫な受入れ体制の整備をきちんと対応できるようにしていただきたいと思えます。町長の御見解をお願いいたします。

第2に、町民からの意見についてお伺いをいたします。

今年1月18日、25日と、土曜日に上里町議会意見交換会を実施させていただきました。そこでたくさんの町民の方から意見をいただき、その中でも町から意見の回答をいただきたいということで質問をさせていただきたいと思えます。

①私も昨年度何度か質問させていただきましたが、上里東小学校北側の交差点右折信号の設置要望と、その先の本郷交差点右折信号機の設置要望についての御意見がありました。その現在の進捗状況と今後の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

また、東小学校北交差点では、道路地盤のわだちが大変ひどくなってきて、通学中の自転車の転倒や高齢者のセニアカーの転倒が予測される状態になっているとの意見もありましたので、私自身も確認をさせていただきました。大変なわだちができており、大変危険な状態でした。そこで、翌日の1月26日に本庄県土整備事務所に伺い、現状調査と要望をさせていただきました。その相手として、道路相談担当の担当部長様と担当課長にその旨を伝えたところ、実はこれがその日のうちに御対応をいただいたようで、今年13日に交差点舗装工事を行っていただけるといふ報告がつい最近ございました。

そのようなことで、是非また右折信号の問題、本郷交差点の右折信号についても、交通事故が発生しておりますので、早い対応をしていただけるように、今回は県警のほうに対して強い要望をしていただきますように御対応ください。県道であることから、町での直接の事業ではありませんが、県に対して改善要望をしていただきたいと思います。このところ、結構事故が、小さな事故なんですけれども、起きていますようですので、これ以上事故が起きてからでは遅いと思いますので、よろしく願いいたします。

②古新田四ツ谷線と神保原堤線の丁字路交差点右折車両の渋滞解消についてお伺いをいたします。

朝夕の通勤時間帯には特にひどい状態になるのですが、右折ができないために渋滞となることが多くあります。またこれをどうにか対応してもらえないかという御意見でした。一部、町の所有地があるということで、一時的にでも右折レーンができませんでしょうかという思いがあったようですけれども、それに関してはなかなか難しいということで、担当課からの意見もございました。

しかしながら、これで何もしない状態であると改善は見込めませんので、簡単な案内板など、改善方法がもしありましたら御提案いただきたいと思います。この件につきましても、町長の御見解をお願いいたします。

③一人暮らしの高齢者見守り対策と緊急時対応についてお尋ねをいたします。

地区が高齢化していく中で、一人暮らしの高齢者も大変増えています。こんな中、緊急事態の場合、どのように対応したらよいのか、各地区の区長さんや民生委員さんが大変苦慮しております。特に、一人住まいの高齢者が体調を崩し、調子が悪くなったときに、連絡手段や、最近見かけないけれどもどうしたかと心配していたら、家の中で倒れているという事態に対する対応など、対策を考えていただきたいと思います。

町長も御存じだとは思いますが、三田地区でこのような事態がありました。幸い大事には至らなかったとのことですが、今後の対応を町としてどのようにしていくのか、お尋ねをしたいと思います。

現在は、高齢者いきいき課の地域包括支援係に緊急時通報システムSOSを発信する装置があるそうですが、対象者が重度障害者で、対象範囲が決まっていて、障害などを持たない一人住まいの高齢者が対象ではないために、通報手段がないとのこと。このような状態を解決してほしいと思いますが、どのような対応を取っていただけますでしょうか。民生委員さんに全て相談をと言われても、全ての高齢者を把握することは大変難しく、毎日見ることなどは到底できません。各役員もできるだけ注意や気配りをしており、地域とのつながりを大事にして活動しているのは限界があると思います。このような現在の状況をどのように考えているか、町長の御見解をお願いいたします。

④東地区における下水道整備事業の今後についてお伺いをいたします。

駅南の一部地域や神保原地域での現在下水道整備が行われていると思いますが、東地区、三田、古新田、京塚、三軒、四ツ谷、この地域では今後いつ頃に工事が計画されているのかという事の御意見でございました。今後の予定をお聞きしたいと思います。

予算のかかる大きな事業であり、完成後の接続率の問題等もあると私は考えております。また、先日の八潮市の事故などを見ると、管理の問題やいろいろな経費負担がさらに出ることもあると思いますので、今後の事業予定を慎重に検討していただきたいと考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

最後に、5番、駅の橋上化などにおける南口からの駅へのアクセスについて、駅の橋上化をするのか、また南に新たに出入口をつくるなど、駅への直接アクセスができるように計画をしていただきたいという意見がありました。南口からのアクセスをよくしていただきたいとの御意見でございます。

ただ、私としても、ただ単に橋上化などをして、駅周辺がにぎわいのある町となるように、南口、北口が開発でき、旅するマーケットを開催しているときのように、いつも人がたくさん訪れる活気ある駅になればと私自身は考えております。ただ駅だけがきれいになったということでは意味をなさないと感じます。町長は、JRとの太いパイプがあるとも思いますので、今後の予定やお考えをお聞きいたします。

いろいろな意見はあると思いますが、私自身の思いといたしますと、駅やスマートインターの活用は、この町にとって繁栄のキーになると思っています。無駄にならない先行投資をして、上里町を共に豊かにしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

これで一度目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、子ども子育て支援についてのお尋ねのうち、①小中学校の給食費無償化についての支給条件についてでございます。

来年度実施予定の学校給食費補助事業は、2月6日の全員協議会で御報告させていただいた後、2月18日に報道発表を行い、同日議員の皆様には資料を送付させていただきました。本事業は、子育て支援策の一環として、多子世帯における経済的負担を軽減するために、公立の小中学校または公立の特別支援学校小学部もしくは中学部に就学する第2子以降の児童生徒の保護者に対し、補助金を交付するものであります。

なお、多子世帯を対象とした給食費無償化を実施している自治体は、県内で14自治体であり、そのうち第2子以降を対象に補助を行っている自治体は3市町でございます。他の11市町は第3子以降を対象としております。

今回の補助事業につきましては、昨年、当初予算編成中に本庄市から情報をいただき、すぐに関係課に本庄市との協議及び事業内容の検討を指示しました。慎重に検討した結果、他の施策とのバランスや現在の財政状況等を考慮し、本庄市と同様の補助内容としたところでございます。

給食費完全無償化につきましては、費用対効果を含め、事業の効果検証を行いながら検討すべきだと思っております。県内町村初となる保育料完全無償化を実施したからよいではなく、現在その効果検証を進めているところで、その中に幾つか課題が含まれている可能性もございます。政策の実施については、常に安全運転を心がけております。経営のかじ取りを慎重にしつつ、未来への投資を行うことが重要であり、財政的な事情で保育料と給食費の無償化が共倒れになったら、結果的に町民の皆様には御迷惑をかけることとなります。議員の皆様には、町の経営の一端を担っておられますので、そのあたりをどうか御配慮いただきたいと思います。

今後とも、子育て支援日本一を目指し、施策実施の費用対効果も念頭に置きながら、優先度を考慮し、子育て世代のニーズに応えられるよう、様々な取組を検討してまいりたいと考えております。

学校現場の管理者の見解については、教育長から答弁いたさせます。

続きまして、②0歳から2歳までの保育園無償化による現在の実績成果と児童の受け入れ体制についてでございます。

今年度より保育料の完全無償化を開始したところ、年度途中の状況ではありますが、昨年度

と比較してゼロ歳児から2歳児までの入所希望者が増加しており、特に1歳児においては2倍近くの希望者がいたところでもあります。窓口の職員に対して、また私が町民の方とお話した際など、上里町への転入を考えるきっかけとなった、仕事への復帰を早めることができたと多くのうれしいお声をいただいております。

しかしながら、保育料無償化を契機として転入された方の人数など、数字的な把握は難しいものと認識しております。無償化を実施して、これから1年が経過するところでもありますので、複数のお子さんを持つことについて考えた方がいるか等、今後適切な時期を捉えて調査を行い、当事者の方の御意見をお聞きするとともに、事業の効果について検証を行いたいと考えております。

入所の相談をいただいた際に、保護者が不安になるような説明となってしまったことにつきましては、大変申し訳ございませんでした。町として全体の保育の提供をしていく中で、特定の保育所等への入所希望が集中し、対応できる人数の限度に達してしまうことがあります。その場合、空いている施設を案内することもございます。引き続き保護者の要望や不安についてしっかりと話を伺い、窓口において丁寧な対応を実施してまいります。また、保護者が保育所等に求めているものを把握し、今後の保育の提供に反映させていきます。

入所の状況についてですが、年度当初の4月において、ほとんどの方が希望した園に入所することができていますが、年度途中、後半になりますと、特にゼロ歳から2歳児については空きが少なく、入所が難しくなっています。議員御承知のことと思いますが、例えばゼロ歳児であれば、3人の子どもに対して保育士1人が必要となり、保育士の配置基準は厳しいものとなっています。このような事情もあり、この年齢の子どもの入所が難しくなるという状況となっています。

なお、保育所等の定員につきましては、上里町子ども・子育て支援事業計画において設定しているところがございます。定員以上の希望者について、町では定員の弾力化を適用して、保育施設の部屋面積や保育士の配置に応じて、定員を超えても入所することができるよう対応しております。

一方、次期こども未来計画に位置づける第3期子ども・子育て支援事業計画においては、無償化の影響も鑑み、さらなる定員の増加を予定しております。保育所等の定員につきましては、町の考えだけで増減ができるものではないことから、今後も状況に応じて関係施設と連携し、検討してまいります。

保育の受入れについては、保育士の確保が重要であります。保育士不足は全国的な課題となっております。町としましても、国の処遇改善等の施策を進めていくとともに、町内保育所等への実地指導において、施設・設備だけでなく勤務状況や休暇、健康管理等にも注意し、引

き続き保育士の働きやすい職場環境づくり、働き方の改善も進めてまいります。あわせて、町内保育所と園長会議において、保育士の確保や保育士以外の職員の導入、事務の効率化等についても情報交換を進め、町ができる支援策を検討してまいります。

続きまして、2、町民からの意見についての①上里東小学校北側交差点信号機と本郷交差点の右折信号機設置要望についての進捗状況についてお答え申し上げます。

上里東小学校北側交差点の右折信号機につきましては、昨年6月と12月の議会定例会での一般質問を受けまして、金子議員にも御参加を賜り、担当課による交通量調査を実施し、調査結果を本庄警察署へ提出してございます。

また、県道藤岡本庄線と児玉工業団地アクセス道路が交わる本郷交差点の右折信号機につきましても、開通の翌月に担当課により交通量調査を実施しており、こちらも本庄警察署への協議を済ませております。

現在の進捗状況でございますが、本庄警察署に確認したところ、県警本部からの明確な回答は今のところないとのことであります。いずれの交差点にしましても、町民の生活道路及び通勤者の使用道路でもございますので、対策の可能性について、今後も本庄警察署と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、②古新田四ツ谷線と神保原堤線の丁字路交差点の渋滞解消についてお答え申し上げます。

古新田四ツ谷線と神保原堤線の丁字路交差点は、五差路の四ツ谷交差点に近いので、時間帯によっては渋滞が発生しやすく、危険性があることは認識しております。この問題を解決するためには、一時的な右折専用レーンの増設や簡単な案内板ではなく、道路全体の構造を改善する必要があります。

具体的な解決策としては、古新田四ツ谷線の線形を変更し、四ツ谷交差点を四差路にする計画を進めています。現在、古新田四ツ谷線の都市計画変更の手続きを進めており、来年度の上半期には手続きが完了する予定です。また、古新田四ツ谷線が早期に完成するよう、来年度から設計業務に着手いたします。安全で円滑に通行できる道路構造を目指し、事業を進めてまいります。

続きまして、③一人暮らしの高齢者見守り対策についてにお答え申し上げます。

齊藤議員の答弁と重なる部分がございますが、御了承いただきたいと思います。

令和2年の国勢調査によりますと、町内の高齢者独居世帯は1,153世帯であり、一般世帯総数に占める割合は9.8%となっています。20年前の315世帯から増加し続けています。その中には、身寄りのない方もおり、自宅で急な体調不良となっても自ら救急車を呼べない状況となった際には、どのように発見し対応していくかが課題となってきていると認識しています。

このような状況の中、町では病気により常時注意を要する一人暮らしの高齢者等には、緊急通報システムを設置し、月1回の安否確認を実施するとともに、緊急時にボタンを押せば、委託先のコールセンターに接続され、救急車を手配することができる事業で見守りを行っています。

また、地域包括支援センターでは、見守りが必要と判断される方に対しては、計画的に訪問や電話連絡など安否確認を実施しております。

しかしながら、あらかじめ御相談いただいた一人暮らし高齢者の場合は見守りも容易ですが、全ての一人暮らし高齢者の見守りをするのは難しく、身近な地域での見守りの目を増やすことが重要と考えています。

そこで、町内を巡回する配達業者やタクシー会社などの民間事業者と見守り協定を結び、上里町見守りネットワークを整備しています。見守り事業所のほか、警察、消防、区長会、民生委員、社会福祉協議会などが参加する会議において意見交換を行い、見守りネットワークの強化に努めています。見守り事業は、業務中にいつもと異なる様子や異常を感じた場合、地域包括支援センター等が連絡をいただいております。実際に高齢者緊急搬送したケースもございます。

もしも町民の皆様が、自宅等で倒れている高齢者を発見した場合には、迷わず消防へ通報してください。しかし、高齢者の様子がいつもと違って気がかりな場合や、最近姿を見かけず心配だが、親族と連絡が取れない等の場合は、地域包括支援センターへ御相談いただければと思います。状況に応じて現場を訪問したり、親族等への連絡、消防や警察と共に対応することもございます。

今後、高齢者が増加した緊急時の対応が課題となってくる中で、町は高齢者の見守りネットワークのさらなる推進に取り組んでまいります。

次に、④東地区における下水道整備事業の今後についての御質問にお答え申し上げます。

現在、上里公共下水道事業計画に定めております事業計画の区域は、八町河原、忍保、神保原町、金久保、旧駅南土地区画整理事業の区域と児玉工業団地を含む279ヘクタールであります。

平成26年1月に国土交通省、農林水産省により統一的に策定された都道府県構想マニュアルに基づき、国より令和8年度末までに事業計画区域内の下水道整備の完成が困難な全国の事業者に対し、人口減少、経済性、整備時期等を踏まえた下水道区域の見直しの要請が強くありました。

議員の御質問にありました東小区域につきましては、令和2年当時の試算で、下水道事業全体の完成まで45年を要することが想定されたため、国の方針に基づき、現状及び将来財政状況等を踏まえ、住民説明会や下水道審議会等で御理解、御判断を賜りながら、令和3年度に計画

区域から除きまして、現在の279ヘクタールに縮小した経緯がございます。

しかしながら、東小区域の公共下水道への接続を希望する声を私も伺っておりますが、これまでの経緯を踏まえ、まずは現計画区域の早期完成を目指すとともに、事業認可者である埼玉県の見解を伺いながら、計画的に下水道整備事業の進捗を図ってまいりたいと思っております。

最後に、⑤駅の橋上化などにおける南口からの駅へのアクセスについてお答えいたします。

石井議員の答弁と重なる部分がございますが、御了承いただきたいと思っております。

神保原駅の改善については、駅の橋上化や南口からのアクセス性向上が必要であると私も感じております。駅の機能を向上させるため、これまでに駅の構造を検討し、鉄道事業者であるJRと協議を行ってまいりました。

検討や協議の結果、既存の自由通路を活用し、駅舎を北口に建築する半橋上駅が最適であると判断いたしました。半橋上駅とは、駅舎がホームや線路の上ではなく、片側の高い位置にある構造となります。身近な例ですと、籠原駅が半橋上駅となります。

駅舎を半橋上駅にすることで、南口からホームまでの距離が短くなり、上り降りの回数が減るため、南口からのアクセス性向上が期待できます。

また、人がたくさん訪れ、活気のある駅にしたいという金子議員の思いは私も同じでございます。駅周辺のまちづくりにも力を入れ、活気のある駅になるよう事業の推進を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の御質問にお答え申し上げます。

1、子ども子育て支援についての①小中学校の給食費無償化についての支給条件についてでございます。

先ほど町長から答弁がございましたとおり、来年度から実施される予定の学校給食費補助事業の補助対象児童生徒につきましては、公立の小中学校または公立の特別支援学校小学部もしくは中学部に就学する第2子以降の児童生徒の保護者を予定しております。

教育委員会としては、全児童生徒を対象とした完全無償化のほうが全保護者の負担が軽減されますので、ありがたいと思っております。また、第2子以降となりますと、補助金交付に係る事務処理も煩雑になってまいります。

しかしながら、完全無償化を実現するには、限られた予算の中から費用を捻出しなければなりません。税金を主な財源とした予算の中には、教育のほかにも様々な公共サービスのための

費用が含まれております。教育施策だけでなく、他の施策とのバランスを考慮し、現在の財政状況を十分考慮した上で、できる範囲での給食費補助の実施ということですので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

私にとって、給食費の無償化とか、また教育費の無償化というのが、実は私はもうこれがやりたくて議員になってきたようなものですから、どうしてもここに注力を注いでいるのが現状でございます。

給食費の無償化ということになりますと、先ほどもお話しましたけれども、もう遡ること7年前から出ている懸案であります。それで、私の質問やほかの先輩議員なんかの質問の回答も、いつも当時は出ていたのは、やはり本庄市との足並みをそろえてというのは、私自身も本庄上里学校給食センターを運営しているということがあるから、当然足並みを乱すということのないようにという一つの気遣いもあるのかなと思うんですけれども、冷静にちょっとよくよく考えてみますと、コロナ禍で国からの支援金とか、そういったものが出たときには、やはり町長も気にかけているのか、学校給食費の無償化って結構前面に押し出していたいただいていると思うんですね。だから、そういうときは結構お金がばっと出て、それで逆に、本庄市のほうは当時もお金は多分出ていないと思うんですよ。やっていないと思うんです。

だから、そのときには足並みはそろっていないじゃないですか。だから、人の、人のと言っては失礼なんですけれども、もらえるときのお金のほうは、それはばっと出して、それで自分の財布のほうにちょっと手を突っ込もうかなと思うとなかなか出ないというのは、やっぱりそのところはどうかかなと思って、感じるわけですよ。

だから、町長としては、やっぱり自分のほうの町の予算を使うとなると、やはりもう尻込みしてしまうのかと思うんですけれども、その御意見をちょっとお聞かせください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問についてお答えいたします。

私も、議会で何回も答弁しておりますが、学校給食費は無償化でありまして、公約でも完全無償化を目標にしているわけですが、今回は先ほど答弁で言いましたように、保育料の無償化がまだ6年度4月から開始して、まだ1年もたたない。そんな状況で、利用者も増えている、また1歳児も倍近くなっている状況を踏まえまして、先ほど答弁で言いましたように、給食費

も完全無償化をやって、保育料も無償化して、共倒れになっては困るなどというのを私は心配してまして、役場の中でも、私は、新しく事業を始めたらPDCAとよく言うんですね。

プラン・ドゥー・チェック・アクション、事業を計画して、その事業がうまくいっているか、課題は何か、そのチェックですね、C、それをやれということを常に言ってまして、まだ1年もたっていない保育料の無償化で、経過を見ないと、どれだけ将来的に、1年、2年重ねる中で保育料の無償化は減るのか、増えるのか。増えると思って期待して保育料の無償化をやったところ、1歳児については倍ぐらいの園児の増加が見込まれたということで、少なくとも1年経過してからのほうが安全、安全といいますか、しっかりチェックした後で、これは課題がある、それは逆に乗り越えて、小学校も無償化できるというところで、本庄市との連携をしている事情もありまして、今後そう遠くない中で、私としては完全無償化を、保育料の完全無償化を確認した上で、執り進めていく所存でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

最初にも私も話したように、実はこの報道発表があった日に、ちょうど広域議会があったときだったので、そのときにある程度、向こうの本庄市長ともお会いする機会がちょっとあって、そこで向こうの本庄の議長のほうに、ちょっとこの給食費の無償化というのはこういうのが出ているけれども、同じで足並みをそろえているのと言ったら、全く知らなかったらしくて、それで本庄市長を呼んで、3人でちょっとお話をさせてもらって、私のほうが結構食いついちゃったんですよ、本庄市長に対して。本庄市がこんなことをやるから、上里町まで一緒になっちゃったじゃないかなんていう感じで言ったら、いやそうじゃないよということで、給食組合でも特別一緒に話したこともないし、やはり本庄市は、今回は何か7本だか8本だか教育関係の予算を組んだそうです。その中の一つになるので、どうしても予算が取れなかったので、無償化ができないんだよという説明を市長のほうから、私、直接受けたんですね。

そこに議長さんもいて、そうなんですよ、こういうことなんですよということで話はできたんですけども、そのときに、じゃ、上里町とはやっぱり気遣いじゃないんですけども、同じにやっていくという話なんですよねと言ったら、向こうの吉田市長も、今度は、上里町は上里町で別に独自に決めていくのが筋でしょうということで、逆に言われてしまって、だったら町長のやっぱり意見を聞いてみたいなと思ったんですけども、そういったことの流れの中で、町長の独断というか、町長の気持ちでお決めいただくことはできないでしょうかね。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

給食費の無償化について、吉田市長と給食組合でも会いますし、広域議会の中で、あえてこの件については話したことはございません。これは、担当レベルでもあるし、教育委員会同士のこともありますので、最終的に先ほど言いましたように、私の思いと保育料を無償化した経過をしっかりと捉えて、先ほど言いましたように、完全無償化を目指しているところではございますので、そういったところで進めていくということで、あえて本庄市の議員とも話したこともございません。本当に担当者レベルの意識も今回は一致したのかなという感じで、私も了承したところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 実は、私も昨年までは本庄上里学校給食組合議会で副議長をさせていただいていたということで、感じるものが結構あったんですよ。本庄と上里での何かパワーバランスというか、人事一つ取っても、本庄と上里で比べてしまうと、どうも本庄は上、上里が下という、何かそういう扱いを受けたわけではないんですけども、そういった雰囲気も感じられます。

だから、やっぱりパワーバランスがかなり違っているのかなというところで、町長も大変優しい方だと思うので、別に本庄市が何とも言っていないんだけど、本庄市が無償化をしていないのに、こっちが先にしちゃ悪いのかなんていうことで、優しい気持ちで足並みをそろえちゃっているのかなというようなどころも実はありました。だから、それなので今回も本庄市長のほうにも結構きついお話をさせていただいたんですね。それはそれでいいと思いますけれども、仕方がないことなんですけれども。

それで、来年度より国による小学校の給食費の無償化が始まる予定だということは、もう確実視されております。それで、どうせであれば、来年始まってからやるよりは、やっぱりまだ子ども・子育て日本一を掲げているわけだから、それだったら半年、1年前にはなってしまうけれども、財政調整基金を取り崩すのもどうかという考えもあるかもしれませんが、1年間だけ取りあえず乗り切れば、来年からは当然国が今度は面倒を見てくれるわけですよ。今の報道ベースですけれども、そういうことになりますよね。

それで、保育料の無償化も、これは私も一応国政政党に所属をしているので、これの情報なんですけれども、保育料の無償化というのも恐らく数年後には実現されると思うんですね。

それはそれでなんですけれども、小学校の給食費の無償化というのが始まりさえすれば、実際のところ、予算というか、それはそんなに大きなものではないと思うんですけれども、その金額を財調か何かで1年間面倒を見てもらえるようなことはできませんでしょうかね。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ、通達というか、きちんと連絡が、国レベルではそういう議論がされていることは私も承知しておりますが、具体的に、そういった来年度の中でどうするのかというのがまだ見えていない状況でありますので、この場ではあまり詳しい答弁は申し上げませんが、ただ、私とすれば、給食費無償化が全部完全にすれば子育て日本一ということじゃなくて、私は義務教育はもう極力無償化して、例えば教材費とか、制服を着ている子どもたちにとっても、その制服についてもできるだけ平等に中学校まではしっかり通える、そういった社会環境をつくるのが私の理想でございますので、また東京都では修学旅行費まで無償化にしているところもあります。

そういったことを含めて、トータル的にその時点で一番子どもたちが喜ぶ、保護者も期待している、そういったところも含めて、その時点で判断させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） やっぱり、今が、保護者というか、物価高も始まっていて、本当に今大変なんですよね。だから、やるなら先に送るんじゃなくて、今やっていただきたいというのが本音で、私のほうは何度も何度も同じことになるんですけれども、やっていただきたいと思うんです。

物価高で、お米とかも報道ベースでかなり高くなったりしているというのは事実で、身近に実は私のほうで困ったことが先日ありまして、学童保育で保育用のおやつに用意していた米がなくなって、それで米をちょっと用意していただきたいなと思ったら、まず値段が倍になっていると。値段が倍になっていて、なっているだけだったらよかったですけれども、そのときって物がなくて、誰にも譲っていただけなかったんですね。それで、どうしようということで、同僚議員にもちょっとお願いしたりしたんですけれども、でも取りあえずそういうのでは間に合ったわけなんですけれども、この物価高の真っ最中で、やはりそういったところでお金が必要だというのが現状だと思うのです。

それなので、できるだけ早くやっていただきたいという思いがまずあって、どうしても、今回の18日に報道で出されましたから、だったら3分の1なんですけれども、3分の1補助する

ようなことであれば、あともうちょっとじゃないということもあって、やってもらえないかという事で話をしていました。

今回の対象人数が、小学生500名、中学生99名、予算規模で2,878万2,000円の支出ということでもありますけれども、これが全員無償化にすると、どのくらいの追加の予算なのか、分かっていたら教えていただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

無償化を実施する場合の費用についての御質問かと思えます。

令和6年5月1日現在の児童生徒数で試算いたしますと、給食費の総額が約1億600万で、就学援助等のほかの制度の支援制度がございますので、それが約1,700万円ですので、全額補助した場合には町の負担が8,900万円増えることということになります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） それで、まだ試算は多分できていないと思うんですけども、完全に決まったわけではないから、何ともここで答えていただけるかどうかは分からないんですけども、来年度、小学校の部分が例えばペイされて、全額無償になったときとなると、中学生の分だけになるはずですよ、現状もしそうであるならば。そのときの予算というのは出せますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

中学生の生徒数、令和6年5月1日現在約770人ですので、これで試算をしますと、3,650万ぐらいでしょうか、大体そのくらいの負担になると思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） じゃ、来年度、もしそのようなことになった場合は、今が2,800万ぐらいですので、かなり期待ができるのかなと勝手に思っているんですけども。

実は、今回の給食費補助ということで、結構保護者の方とかも今回これを見られているようで、この報道発表とか見られているようで、意見とかもちょっといただけたんです。それで、

その意見を1つ、2つだけ町長のほうにお伝えしますので、町長の見解というか、お気持ちをお聞かせください。

言われたのが、まず町長は不妊治療の大変さとか、子育ての大変さを本当に分かっていますかと言われちゃったんですよ。私のところに、確かに不妊治療ですごく頑張って産んだ方もいるんですけども、それと、うち、たまたま支援員がその対象で、6年ぐらいうちに勤めながら不妊治療をして、それでやっと子どもができた人もいますね。それで、やっぱりすごく大変で、治療後はちょっと保育もできないような状態というのは多々ありました。だから、そういったことというのは町長さんは分かっているんですかねという言葉をまずいただきました。

それと、いろいろなところで町長さんが子育て日本一ということ言っているんですが、これ、言っているだけで、実行していないじゃないという保護者の方もおられました。これは2人目です。

3人目が、美里町や神川町はとっくの昔に無償化しているのに、児玉郡の町でやっていないのは上里だけで、子ども・子育てに一番お金がかかるじゃないですかと言われちゃったんです。そうですかねと言うしか私のほうもなく、ただ、今年は一応零歳から2歳の保育料の無償化もやったりして頑張っているんですよというお話はさせていただいたんですよ。そうしたら、うち、そんなちっちゃい子いないもと言われちゃって、小さい子には優しいけれども、そうじゃないのは駄目だなみたいなことになって、言われました。

割と厳しい意見が本当に出ているんですけども、そのことに対して町長はどう思われますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

不妊治療につきましては、私も大変関心があるというか、身内も不妊治療で授かった家族もありまして、そういった中で、不妊治療に対しての補助といたしますか、それはちょっとよく調べて、できれば補助事業なり、何かどういったスキームができるのか、ちょっと検討させていただきます。

それから、子育て日本一ということでもあります。子育て日本一が全て補助事業じゃなくて、将来に対する子どもたちの投資といたしますか、そういったところも含めて、教育施設の充実、各小学校ほとんど、私が7年経過しましたが、小学校の施設改善、それから来年度も中学校の体育館、両校の冷房化、そういったものを含めて教育施設についてはかなりの投資を、投資といたしますか、費用を、税金をつぎ込んでいるといたしますか、やっています。

そういったところのPRがちょっと足りないかもしれませんが、確かに生活についても保護

者の思いを含めて、先ほど言いましたように、私は目指すのは、義務教育は極力無償化に持っていくというのを私自身が目標にしていますので、そういった意味で、一遍にはできませんが、財政事情も踏まえて、止まることなく進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

給食費の件に関しては、これで私のほうは終わりにしたいと思います。

次に、あと保育料の無償化についての再質問ということで、ちょっとだけお願いしたいと思います。

無償化ということで、大きな風呂敷を広げたわけですがけれども、いざやっぱり受入れということになると、本当に受入れ体制のほうは大変かと思えます。まずは、保育士さんの確保、先ほども言いましたけれども、私自身も支援員の人手不足には非常に困っているのが現状でございます。また、扱う商品というか、それが子どもですから、保育士の免許があれば誰でもいいということではなくて、やっぱり相性がかなりあるので、誰でもいいということができないので、その人員配置というのは非常に大変だとも思えます。

ですから、まず問題なのは、保育士さんの確保ができていないのかということと、次に、保育士さんがいても、今度は施設のほうが狭くなったりとか、1人当たりの広さというのが問題になってくると思うので、その設備等に関する対応はできているのかということをお聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

保育料無償化ということですが、無償化は単に子育て世帯の経済負担を軽減させることだけでなく、就労したいと思える保護者の後押しや複数のお子さんを持ちたいと思えるようにとの思いからの施策でございますが、繰り返しになりますが、次期こども未来計画に位置づける第3期子ども・子育て支援事業計画においては、無償化の影響も鑑み、さらに定員増を計画しております。保育所等の定員につきましては、町の考えだけでは増減ができるものではなく、また良質な保育の実施に当たっても、子どもと定員の需給のバランスがとても重要となっておりますので、引き続きニーズ等の把握に努めまして、今後も状況に応じて、関係施設と連携しまして、設備の充実、そういったところも考慮しながら、安全・安心して子育てに取り組んでいただけるよう保育環境の充実に取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

是非、入園時期によって待機児童がまず出ないようにには必ずしていただきたいのと、希望者はできればもう100%入れるような体制を整えていただいて、お願いとなりますが、よろしくお願ひします。

これで終わります。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の質問の中で、第2子以降は差別ではないかという御意見をいただいたんですが、ちょっとそれについて町の見解として、ちょっとお願いでございます。

子どもを安心して産み育てる環境を整備しまして、少子化の改善を図る観点から、多子世帯における経済的負担を軽減するための補助事業でございますので、金子議員の差別発言という表現は、町としては不適切ですので、訂正していただきたいと思ひますが。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分から、5番高橋勝利議員の一般質問とします。

午前11時30分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 午前中の戸矢議員に対しての質問の中で、事故報告ということがありましたので、その件数を改めまして調べさせていただきました。

救急車を呼んだ件数が小中各1、それから救急車は呼ばないまでも車等との接触事故は小学校が2件、中学校が7件の9件、全部で11件の事故ということでございました。失礼いたしました。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。

昨日の夜の雪が朝まで残りまして、非常に心配しました。しかしながら、今日議会が始まる頃には小雨に変わってきたということで、朝早くは自宅から歩いてこようかなと思ったんですけれども、雪も上がって、普通に雨になりましたので、何とか質問ができるようになりました。

また、今日は地元の方々、まして東京の方々から私の質問に対して傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

それで、議長のほうに出しました通告に従いまして質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、4点あります。質問の1は、103万円が123万円になったらどうなるか、その影響について、質問の2、教育環境の充実について、3、デジタル教科書について、質問4、町道及び通学路の安全について、以上4点について質問をしていきたいと思います。

まず最初に、103万円の壁が上里町に与える影響について、今回年収の壁問題について、上里町の施策に直接関係が薄いと思われませんが、2月5日現在、年収123万円問題で自公、国民民主党、3党で協議をしていますが、私たちはこうした国の動きに対し、傍観をしていることにはならないので、一般質問で上里町行政の対応を確認したく取り上げました。

非常に難しいことではありますが、上里町民が他人ごとに見ていることでなく、今回の年収103万円の壁が上里町税収に与える影響を共有するために取り上げました。

これは、上里町の姿勢を正すことでなく、町民と共に認識を深めたいことが中心であります。2月4日現在、国会で様々な動きがありました。流動的であり、結論が出ていません。昨日の衆議院の議決がありましたけれども、その辺のところは御了承をお願いいたします。

年収103万円から178万円に引上げの目安が報道されていて、双方が歩み寄り、妥協点を見いだせるかどうか焦点になっていました。

そこで、一般質問の読み上げ文について提出しているように、123万円になった場合の上里町に与える影響について、上里町税収にどのような影響が出るのか、税務課の試算を聞いたかったのであります。町長に見解を求めたいと思います。

仮に178万に引き上げた場合、国と地方を合わせて7兆円から8兆円の税収が減るとの試算もありました。与党側は否定的であります。しかし、予算が可決するかどうかは分かりませんが、それとは別に、税収減が国と地方に与える影響は多大なものがあります。私は、上里町がどのような試算を行い、どのように対応していくのか注目していました。税務課として、現時点でコメントするのは難しいことではありますが、私は上里町がどのような対応を取るのか、町民の関心度を見る目的もありました。

上里町議会は、1月18日、25日の2日間、町民との意見交換会を開催いたしました。東公民館での開催では、議会だよりを持参していた参加者がおりました。閉会后、少子高齢化はお金

で防げるのかとの12月定例議会における私の質問に注目していたとのことでありました。今回もこの施策が上里町に与える影響について、真剣に考えているとのことでした。議員にとってはありがたいことでありました。

こうしたことを踏まえ、住民のヒアリングとして受け止め、議員のごり押しはしたくありません。あくまで税収がどうなるのか聞きたく、取り上げました。議会も役場執行者も町民に寄り添ったそれぞれの立場で取り組むべきと思っています。

最後に、2月4日、年収103万円を123万円に引き上げる閣議決定をしました。これにより、令和8年度分の住民税から影響が生じることになります。上里町としての、町長としての見解を求めたいと思います。

さらには、動きとして、全ての人に原則一律で適用される基礎控除でなく、会社員からの給与から差し引く給与所得額控除の額をさらに引き上げることで減収額を抑える案もあります。いずれにしましても、国会での駆け引きがあり、3月5日現在の話でありますけれども、非常に流動的であります。上里町の年収の壁における税収の影響について及びその財政確保について、町長の答弁を求めたいと思います。

次に、質問2、教育環境の充実についてお聞きしたいと思います。

①働き方改革の推進について。

令和6年12月24日新聞報道で、政府は、公立小学校の教員に残業代の代わりに支給している教職調整額は、現行の基本給の4%を25年度から段階的に引き上げ、30年度には10%へ増額すると、文科省、財務省が予算折衝し、合意いたしました。合意文書では、このほか教員の負担軽減に向けて働き方改革を推進し、今後5年間で平均残業時間を3割削減して、月30時間程度にすることを目標に掲げています。阿部文部科学相は記者会見で、公教育の再生に向け、教師を取り巻く環境が抜本的に変わっていくと述べました。

こうした合意で、教職調整額が今後も残り続けるのであれば、全く評価できない。何%だろうが定額働かせ放題の体系はなくなる。教員に対するやりがい搾取が続いてしまうと、給特法の廃止を求める有志の会の1人、岐阜県立高校教員の西村さんが述べています。この教職調整額は、教育長は現職教員から毎年問題視されていると思います。残業時間について、文部科学省は月45時間以内を目標、政府は今後5年間で残業時間を3割削減し、月30時間程度にとしています。教育長にお聞きしますが、上里町において、この内容について文科省の言うとおりに、教育の再生に環境が変わると述べていることについてどういうふうに思っているのか、教育長の見解を求めたいと思います。

学校における働き方改革はどういうことなのでしょう。何か1つやれば解決するといったものでなく、国、学校、教育委員会が連携して、それぞれの立場において、教師が教師でなけ

ればできないことを全力投球できる環境整備をすることが重要ではないでしょうか。では、どうすればよいのか。全国の学校における働き方改革事業例において、どこの学校でも取り組みやすく、手の届きやすい事例を見るのも参考になると思いますが、教育長がGIGAスクール構想の進展に伴い、重要性を増しているICTを活用した校務効率化や働き方改革に大きく資する教員業務支援員の有効活用等に、もっと焦点を当てるべきだと思いますが、教育長はどう考えているのか、見解を求めます。

文部科学省は実施した調査においては、全国で働き改革の実施が確実に進んでいるとの結果が出ていますが、一方では、自治体、学校間の取組に差が見られ、さらに取組を加速する必要があることも明らかになっております。教育長にお聞きしますが、上里町の現状をどこまで把握し、どのような取組をしていくのか、見解を求めたいと思います。

次に、教員の魅力向上について、基本的な考えとして、令和5年4月13日、質の高い教師の確保のための教職の魅力向上等に向けた環境の在り方に等に関する調査研究会が開催されました。この中で、子どもたちの多様化、教育DX、少子化等の変化を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体化の充実を図ることが重要であり、新たな教育の実装を担う教師には、教師不足も指摘される中、質の高い人材を確保することが不可欠であります。教師の魅力向上を図る必要があるのではないのでしょうか。

論点としまして、教員給与の在り方についてお聞きしたいと思います。

給与、勤務制度、教職員定数に係る仕組みは、相互的に密接な関係があり、給与のみならず、勤務制度、さらなる学校における働き方改革、学校の指導・運営体制の充実の在り方を一体的・総合的に検討する必要があります。国、都道府県、市町村、各学校がそれぞれの役割を果たすことが重要であります。上里町教育委員会としてどのような取組を行うのか、教育長の見解を求めたいと思います。

次に、質問3、デジタル教科書について。

①読売新聞が全国の小中学校長を対象としたアンケートについて、令和7年新年早々、学校教育関連の記事が毎日のように掲載されておりました。内容としては、学習指導要領、学校の制服問題などが挙げられておりました。

今回、私が取り上げるのは、2021年に配布を始め、紙の教科書の代替教材との位置づけで、学習用端末で見られる紙と同じ内容をデジタル化したもので、1人1台の学習用端末です。読売新聞が、全国の小中学校を対象に実施したアンケートでは、多くの校長がデジタル教科書への全面移行に強い懸念を示していることであります。デジタル教科書を導入してまだ日が浅い中で、こうした問題が取り上げられることは、デジタル教科書は1人1台、全ての児童生徒に配布し、順調な滑り出しをしたようにも見えました。デジタル教科書導入時に紙と併用して

取り組んでいくべきとの声もありました。なぜ、こうした問題になったのでしょうか。

読売新聞は、全国の小中学校長188人にアンケートを実施したと報道しています。まず最初に、教育長にお聞きしますが、上里町小中7校に、このアンケート応募依頼があったのでしょうか、教育長の答弁を求めたいと思います。

アンケートでは、デジタル教科書の今後の在り方について尋ねたところ、回答した校長の95%が紙の教科書と併用することを望んでいました。文部科学省がデジタル教科書の使用拡大を目指す一方、学校現場では紙を支持する声が根強く浮かんでいます。教育長にお聞きしますが、今日、上里町小中学校の教育現場ではどのようなことが課題になって、そして教育委員会議や校長会でこうした突き合わせを行ってきたのか、教育長の今まで取組について見解を求めたいと思います。

次に、デジタル教科書の今後の在り方を尋ねたところ、紙の教科書とデジタルを併用すべきが、実に95.1%でありました。紙の教科書を廃止しデジタルのみの提供は4.3%、紙の教科書のみの使用が0.6%でありました。教育長にお聞きしますが、上里町の教育現場ではこのような問題について、どのような議論を行い、デジタル教科書の検証を行ってきたのか、教育長の答弁を求めます。

次に、質問4、町道及び通学路の安全について。

①区長からの要望及び独自の整備計画についてお聞きしたいと思います。

各行政区の区長は、1期2年で交代する行政区が数多くある半面、何期も区長等を続ける区長もおります。区の事情等により任期は様々であります。

今回、私の質問は、区長等から提出された通学路安全整備状況について、町長の見解をお聞きしたいと思います。

この間、各行政区の区長は、前任区長からの要望を引き継ぎ、様々な要望書が提出されています。町長にお聞きしますが、通学路の安全対策について、どれだけの要望書が提出され、危険な通学路の対策はどこまで進んだのでしょうか、町長の答弁を求めたいと思います。

次に、②上里町の道路整備について、基本的には何を基準にして整備しているのかお聞きします。区長は、前任区長から引継ぎとしてあった要望と新規に整備するものと様々ありますが、優先整備と、年度に提出された要望をどのような観点で工事に着手をしているのか、町長の見解を求めたいと思います。

③今回、私が注目したのは、本庄道路（17号バイパス）整備計画が忍保地区に着手しました。この道路は、忍保地区を通過しますが、忍保地区は平面交差の予定と聞いています。以前には、内出や黛地区の工事でトンネルボックスの設置要望があり、国会議員まで呼んで住民集会が開催された経緯があります。最終的には、幾つかの要望が実現をいたしましたけれども、要望ど

おりかない部分もありました。最終的には住民も納得しました。

今回の要望は、忍保大橋に歩道橋を設置してほしいとの要望であります。今日までの経過を見ますと、平成27年、28年に区長から提出された要望であり、実に10年を経過しています。今回の歩道橋設置要望は、17号バイパスに直接関係ありませんが、バイパスと一般道路が交差する平面交差であります。この道路は、小学生の通学路でもあり、バイパスと交差し、小学生だけ見ても、忍保地区だけで小学生33名及び北中の生徒が通学する道路であります。バイパス完成時には、非常に危険を有する道路であり、通学路の安全・安心面の点から、大橋に架かる歩道橋は必要不可欠であります。

全国でも、通学路の安全対策が叫ばれています。埼玉大学院の久保田教授は、対策を早期に済ませることを重視するあまり、通学路を安全にするという本来の合意形成の難しさは分かりますけれども、対策を見送る理由にはしてはならないとしています。当時のサクライ記者は、一長一短に解決する問題ではないが、問われているのは自治体の本気度だと思う、こう述べております。

子どもを守るためにも、踏み込んだ姿勢が求められています。指摘を受け、忍保区長の本気度を受け止め、上里町長としての本気での取組の決意があるのか、町長にお聞きしたいと思います。

以上、壇上での質問はおわります。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、こんにちは。

高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、年収103万円が123万円になったらどうなるのかの①103万円の壁が上里町に与える影響についてお答え申し上げます。

過日、閣議決定された令和7年度税制改正の大綱において、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、103万円の壁を引き上げるとされたものであり、所得税は令和7年分所得について、住民税では令和8年度分から適用されることになっております。つまり、給与収入に対して所得税が課税されないという非課税の範囲について、現行では給与所得控除の最低保障額55万円、基礎控除額48万円の合計103万円が、それぞれ10万円ずつ引き上げられ、123万円となるものでございます。

しかしながら、住民税は均等割と所得割で構成され、地域社会の会費的な性格で、所得税よりも納める人の範囲が広いため、地方財源への影響や税務手続の簡素化の観点などを総合的に

勘案され、基礎控除額は43万円に据え置かれました。そのため、上里町において、給与収入のみで控除対象配偶者や扶養親族がない場合、住民税の非課税の範囲は給与所得控除額10万円の引上げのみで、103万円となります。

以上のように、住民税と所得税ではその性質や各種控除金額、納税する人の範囲も異なるため、所得税における控除額20万円の引上げがそのまま住民税に適用されるものではありません。

今回、高橋議員の質問にあります103万円の壁の引上げにおける上里町の令和8年度税収の減収見込みについてですが、住民税においては世帯状況などに大きく左右されるものであること、今後所要の措置が講じられることなどから、影響は多岐にわたると想定されます。また、社会情勢や経済状況により、住民の方の所得なども変動すると考えられますので、現時点での試算額をお伝えすることは控えさせていただきます。

また、令和7年度の国の地方財政政策では、103万円の壁により、所得税が減少する分、地方交付税の原資が減額となるが、国税は堅調な税収動向から、必要となる一般財源総額は確保しているとのことでございます。税制改正による地方税の減収につきましては、市町村の各種行政サービスを維持していくためにも、国の地方財政対策を強化していただきたいところであります。

一方、町の対策としては、デジタル行政の推進、業務のアウトソーシング、重複する行政サービスの整理・統合など、事務・事業の効率化を図ることで、支出を抑えてまいりたいと考えております。

長期的な対策としましても、企業誘致や観光振興、地元産業の育成などにより、地域経済の活性化、雇用の創出を実現してまいりたいと考えております。私も町長就任以来、企業誘致に取り組み、7社の誘致をいたしまして、税収増に取り組んでおるところでございます。今後も育児支援の充実、職場環境の改善などの就労に寄り添った施策を展開し、税収等の安定的な財源の確保を通じて、引き続き持続可能な行財政運営に努めてまいります。

次の2、教育環境の充実についてと3、デジタル教科書については教育長より答弁いたします。

次に、4、町道及び通学路の安全についての①区長からの要望及び独自の整備計画について、②道路整備についての基本的基準、③本庄道路（17号バイパスとの関連）については、関連がありますので、併せてお答え申し上げます。

なお、昨日の石井議員の答弁内容と重複いたしますことを御容赦いただきたいと思います。とっております。

各地区からの要望書につきましては、令和6年3月末現在、要望件数271件、そのうち未実施箇所が125件で、内容はアスファルト舗装の整備、側溝の新設や改修等となっております。

なお、実施済み件数は146件でございます。

要望内容は多岐にわたりますので、状況により対応方法等は異なりますが、措置が必要なものについては、特に安全性などの危険度、日々の生活に直結する生活への影響、そして通学路の道路種別、また交通量、住宅戸数、要望の期間などを基準に点数づけして優先順位をつけ、順次対策を講じております。

本庄道路17号バイパスの整備ですが、神保原小学校北側については平面交差となる予定であり、児童の交通安全の確保から横断歩道橋の設置を計画しているとのことであります。私も、本庄道路17号バイパスが開通することにより、交通量の増加を懸念しております。歩道橋には多額の工事費が必要ですが、現在進めております道路整備や今後の道路計画などを精査し、本庄道路の開通時期を念頭に、国や県に働きかけ、併せて国庫補助についても引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、2、教育環境の充実についての①働き方改革の推進でございます。

埼玉県では、令和4年度に学校における働き改革基本方針を改定し、時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員の割合を、令和6年度末までに100%にすることを目標にしております。

上里町では、目標を達成し、学校教育の質の維持向上を図るため、各校の実態に応じて様々な取組を実施しております。毎月21日をふれあいデー、毎週水曜日をノー残業デー、学校ごとに定時退勤推奨ウィークを設け、意図的・計画的に業務が実施できるようにしております。また、部活動における朝練習の撤廃と登校時刻の見直しを図ることで、必要以上に出勤時刻が早くならないようにしております。

教員の負担を軽減し、教育の質を向上させるために、上里町会計年度任用職員を各校に配置しております。特に、教員業務支援員を上里町内の全ての小中学校へ1名ずつ配置し、様々な業務をサポートしております。主に職員室で活動しており、教材の準備や配布物の印刷、宿題等の確認、採点業務の補助を実施しております。

令和4年度から統合型校務支線システムを導入し、校務の効率化を図っております。紙のテストのデジタル採点機能を持つソフトを導入しており、主に中学校で活用することで、教員の採点業務を軽減しております。この機能は、100人程度の人数を採点する際に有効に活用でき

るので、人数の少ない小学校では、これまでどおりの赤ペンで採点するなど、規模や実態に応じて使い方を選択して実施しております。

勤務時間管理をするために、各校に勤怠管理ソフトを導入しており、毎月全ての教員の時間外在校等時間を教育委員会まで提出させております。その際、時間外在校等時間が多い教員に対しては、勤務校の校長も同席した上で、教育委員会が直接実態を聞き取り、業務の効率化を図り、先を見通して業務が実施できるよう個別に指導をしております。

町内の直近の状況を申し上げますと、小学校で時間外在校等時間が月45時間を超えている職員及び中学校で時間外在校等時間が80時間を超えている職員はおりません。

働き方改革の目標である学校教育の質の維持向上を図るためにも、各校と連携し、今後も推進を図ってまいります。

次に、②教員の魅力向上についてでございます。

教育は人なりという言葉が示すように、質の高い教師の確保は、教育力向上のためには必要不可欠でございます。そのため、埼玉県では教員の確保のために様々な取組を実施しております。

埼玉県教育委員会では、令和6年度より埼玉県公立学校教員採用選考試験のうち、大学3年生等を対象とした大学3年生チャレンジ選考を実施しております。これにより、選考通過者は、令和7年度に実施される選考試験の際、一次試験における一般教養・教職科目が免除されます。また、セカンドキャリア特別選考を実施し、他業種から埼玉県公立学校教員への転職を考えている方に、間口を広げております。大学生を対象に、学校現場で仕事を体験することで、教員の魅力を伝える彩の国かがやき教師塾の実施もしております。

教員の魅力向上のためには、働き方改革の推進も不可欠でございます。上里町では、先ほどの①働き方改革の推進についてで答弁した以外にも、授業時数の見直しと学校行事の精選、夏休み期間の見直しを行いました。年次休暇の取得推進を図り、令和5年度はほとんどの教員が10日以上取得しております。

今後も、教員の質の向上のため、職員の研修の充実を図り、埼玉県教育委員会と連携しながら、質の高い人材確保に注力してまいりたいと思っております。

次に、3、デジタル教科書についてでございます。

なお、①読売新聞報道のアンケートについて、②デジタル教科書の今後の在り方についての御質問につきましては、関連がございますので併せてお答え申し上げます。

児童生徒用のデジタル教科書は、令和6年度から小学校と中学校を対象に、英語、算数・数学を段階的に導入しております。児童生徒用のデジタル教科書では、子どもたちが各教科の学習課題を解決する際、自分のペースで動画を見たり、必要な音声を繰り返し聞いたりすること

で、主体的に学習に取り組めます。

一方、児童生徒用のデジタル教科書を活用することにより、学習用PC端末のディスプレイを長時間見続けることで、視力低下のリスクが高まる可能性がある、紙の教科書と比べて理解力や記憶力の定着が図りづらいなどの課題が挙がっております。

これまでデジタル教科書を含め、教員によるICTの活用の差が生まれないように、ICT支援員を小中学校に派遣し、授業の補助や各校で研修会を実施しております。また、町内全ての小中学校のICT担当者を対象とした上里町内小・中学校情報教育ICT推進委員会を開催し、デジタル教科書活用方法等の情報交換を行っております。

なお、それらの内容は、校長会で周知しております。

議員御指摘の読売新聞によるデジタル教科書についてのアンケートは、上里町には依頼はございませんでした。

今後、デジタル教科書の特徴である学習者が主体的に学習に取り組むためのツールとして、デジタル教科書を活用するとともに、その有効性については、上里町内小・中学校情報教育ICT推進委員会や校長会を通じて検証してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ありがとうございます。

大体学校関係につきましては、ある程度理解できたというふうに思いますけれども、最初に、103万円の件については再質問する予定がなかったんですけれども、昨日からの国会の状況が160万円という数字が出てきたので、町長、この数字が、本当に我々が見て安いのか高いのかというのをちょっと聞きたかったんですよ。聞く必要はなかったんですけれども、国民年金をもらっている人って月6万から7万、7万いけば最高の額だと思うんですよ。ところが、160万円となると、月に13万円ぐらい、年間になるんじゃないかなと思うんですけれども、それを町長がどういうふうにこの国会決議を感じたか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

昨日の衆議院の本会議で、103万円から160万円への引上げが可決されたという報道がございます。その報道によりますと、年約2から3万円の減税が見込まれるとされています。今回の見直しによって、年収で総控除額に段階づけを行うとしており、対象者や年収を特定する必要があり、試算は大変難しいところでございます。本改正により、開始時期等の決定は先送りさ

れたため、試算は不確実なものとなると考えており、現状としては申し上げることは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 難しいと思うんですね。分かりました。

それを答えてくれという、そこまではないと思うんで、一応町長の考え方を聞きたかったんでございます。

次に、教員の魅力向上についてお聞きしたいと思うんですけれども、今、学校の先生の募集なんかをしても、なかなか先生の成り手がいないというようなことが流されていますけれども、これはやはり教員の魅力向上というのは非常に大切で、先生になってみたい、子どもたちを指導したいという、こういう魅力が薄れてきているんだか、お金の問題なんだか、よく分かりませんが、教員の業務支援員やスクールカウンセラーとソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員などの支援スタッフのさらなる充実を図ることについて、どういうふうを考えているのか、教育長のほうでちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願います、

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問についてお答え申し上げます。

今、高橋議員がおっしゃったように、支援スタッフには、様々な支援スタッフを学校には入ってもらっております。この支援スタッフの方の中にも、学校で様々な体験をすることで、教員試験を受けたい、あるいは受けましたという方もおり、また合格をした方もおります。ですから、そういう中で、実際に学校に入ってもらって、子どもたちのとの触れ合いを通して、直に教員としての魅力を感じていく、これも一つの方法かなと思います。

それから、先日、学力アップ教室を図書館で夜やっていますけれども、ここの指導員の先生も、ある方は塾で指導をしていたんですけども、塾では子どもたちは来るたびに人が変わってしまったりして、自分の指導がどこまでこの子に通っていたか、一人一人の伸びが自分として把握できないので、学力アップ教室で個別に子どもに当たって指導したい。また、閉級したんですけれども、来年度も続けてやりたいというようなお話も伺っております。やはり、子どもの伸びを感じられるというか、それが一番大きいんじゃないかなと私は思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ありがとうございます。

実は、魅力向上ということでちょっとニュースがあるんですけども、町長も二十歳の対談というのを今までやってきましたよね。この中で、一番最初に町長が対談した中に、1人の青年がいました。これは今聞きますと、教員採用試験に今回合格したというニュースを聞いて、非常に私はうれしく思っているんですよ。そのときに、やっぱりいろんな町の取組について、例えば忍保のグラウンドにトイレがない、そういう施設も改善してもらいたいということで、一般質問で取り上げたこともあるんですけども、こういう青年がまじめに上里町で育っているということは、非常にいいことなんですよ。

その辺のところについて、さらに教育委員会のほうも、教員の魅力向上、アップに努めてもらいたいんですよ。そういうことが表に出てくることによって、さらに、じゃ、自分も、今教育長もいろいろ答弁いたしましたけれども、先生になって子どもたちを教えたいという人たちが出てくると思いますので、引き続きその辺のところについては、そういう青年を育てて、学校、上里町の教育アップをお願いしたいと思うんですけども、教育長に聞きましたんで、町長、その二十歳の対談のときに来たのを覚えていますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

二十歳の集いの広報に載っている青年、男女ですね、毎年楽しみにやっておりますので、どの方だったかなというのは、ちょっとまだ記憶によみがえっていませんが、ただ、私はその二十歳の集いを含めて、またもともと技術者になりたいこともありましたが、小さいときは憧れた先生がいて、先生になりたいなと思ったこともあります。ただ、社会人になって、また今度は社会人の中で社員を育成する教育担当をやったことがありまして、それもやっぱり、日本の国家感から見ると、やっぱり人材育成、これは本当に大事な事業でありますので、国もそう、やっぱりその辺も含めて、教員の待遇改善とか、そういったものに努めていきたいし、町もそういった意味で働き方改革はあるんですが、若い青年を育てていくというのは本当に楽しみだと思っております。

その二十歳の集いの方がどの方だか、ちょっと覚えていませんが、実は夢教室というのを子どもたちはやっています、それを高校生になった生徒がいて、私の夢教室の話を聞いて、自分も夢を持ったと、中学になってですね。今、夢教室は小学校6年の卒業のときに、教育委員会の協力でやってもらっているんですが、それで中学を卒業して、今度高校になったときに、今は大学受験するとき、町長の夢教室の話を聞いて自分は夢を持ったと、今は大学の医学部に進学する予定で頑張っておりますよということを聞いて、本当にこの上里町の子どもたちは、

しっかり自分の将来を見つめているんだなということが大変印象に残りました。二十歳の集いの方にも、今後ともそういったところで、人材育成ということは町としても、国としても大事な事業でございますので、是非応援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） この中に、ちょっと質問する予定はなかったんですけども、実は昨日帰るときに雪がかなり降ってきましたよね。そこで車に乗ろうと思ったら、おばあちゃんが私のところへ飛んできてまして、実はうちの孫がこうだという話を聞いたんですよ。これはやっぱり、こういう場で明るいニュースというんですか、もう80過ぎているおばあちゃんなんですよ。非常に喜んでおりましたので、やっぱり上里町がこういう青年を育てる町にさせていただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、再質問させていただきたいと思うんですけども、勤務時間内に効率よく職務を終えている教師と、それから自発的に教材研究や授業の準備に励み、時間外在校時間が多くなっている教師、業務改善により生み出した時間を熱意から教材研究等に充てることで、結果として時間外在校時間が減少していない教師などが相当いるというふうに聞いているんですけども、その辺のところについては、教育長はどう思っているんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに議員の言うとおりの、全て業務が終わったから、すぐ帰るというんじゃなく、その後教材研究をしてみたりとか、あるいは帰る前に、一日の出来事を同僚と話をして気分転換を図るとか、そうした教員がいることも確かです。そうした時間も、この在校等時間に、チェックしてくれないと入ってしまいますので、その辺はちょっと、このチェックの仕方についても課題はあるのかなとは思っています。

ただ、自分の教員の経験からも、1日の仕事が終わった後、同僚と少し1日の出来事についてとか、今日のこの子はこういう状況だったよということについて、気軽に話ができるという環境はとても大事だと思いますので、そういうことも含めて、時間の使い方の指導はこちらでしていかなくちゃいけないかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、次に移りたいと思うんですけども、教育の成果って何でしようかと考えるわけですけども、これは勤務時間の長さだけに基づくものではないというふうには思っているんですよ。今、教育長はそういう熱意を述べていただきましたけれども、この件については、私はそう思っているんですけども、教育長はどう思いますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

高橋議員の再質問のとおり、ただ勤務時間が長いからいいとか、そういう問題では、先ほどもお話しましたが、そのとおりだと思います。

繰り返しになりますが、子どものことについて、教師は一生懸命話をしたいんですね。お互いに、自分の中で籠もっているという言い方は変ですけども、ためておかないで、同僚と話をして、憂さを晴らすというのもありますけれども、こういうことを言ったら、こういう返事だったんだけど、どうしたらいいかねとかという相談も大事な時間なんですよ。そういうことも含めて、高橋議員のおっしゃるとおり、長さの問題ではないと私も考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 私も若いときは、上里中、北中で野球の指導を行ってききましたけれども、その中で一番感じてきたのは、今の学校の先生に欠けるものは何かといったときに、やはり怒るときは怒ってもらいたい、褒めるときは褒めてもらいたい、こういう感じが薄れてきたんじゃないかなと思うんですよ。そのことによって、生徒児童はその先生に、あのときは怒られたけれども、今考えてみればそれがよかったなという生徒がいっぱいいるんですよ。だから、そういうことを上里の教育の中で、櫻井先生、指導をお願いします。答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 課長に代わりまして、教育長のほうで答弁したいと思います。

私も若い頃は、大きな声で注意をしたりとかしたことは随分ありました。ただ、今難しいのは、言葉をどういう言葉で注意をするとか、相手が言ったことに対して、どう受け止めるかによって、暴言になったり、体罰になったりしますので、その前提としては、やはり子どもと教師の人間関係がまず成り立っていないと、強く怒るとか、そういうことはできないと思いますので、そこまで人間関係づくりを、まず先生方にはしていただきたいなというふうには私は考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） やっぱり、先生が愛情を持って生徒を指導する、児童を指導するというのは非常に大事だと思うんですよ。それは今、国全体でいろいろセクハラだとか、マタハラだとか、いろんなことを言われているんですけども、やっぱりそういうことについても、熱意を持った先生に対してはそういうことはないと思うんですよ。だから、見せかけとか、表向きのところだけで話をすると、裁判だ何だとなっちゃうんで、その辺のところというのは、やっぱり愛情というのは大事だと思うんですよ。だから、今の先生にそれがあるかどうかというのはあるんですけども、やっぱりちょっとその辺のところについては、教育長にもう一回お答えをお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

熱意は本当に大事ですし、子どもの指導をする上では必要なことだと思います。

ただ、先ほども言いましたが、熱意が伝わる人間関係、これがまず前提です。これがないと、幾ら教員が熱意を持って当たっても、一方通行になって、相手が素直に受け入れてくれるかどうかというのはまた別問題になってしまいますので、その辺は教員の思い上がりにならないような指導をしてほしいということでは、話はしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 一つ、これからデジタル教科書についてお聞きしたいと思うんですけども、これ、最初に言うのをちょっとうっかりしちゃったんですけども、紙とデジタルのどちらを使うかというのを、各教育委員会で決めてくださいという報道があるんですけども、これは、教育長、御承知でしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ、上里町としてどちらにするか選択しなさいというような通知は来ておりません。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そうすると、報道で言われているような選択制というのはないということなんですか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ通知が来ていないので、何とも言えません。失礼しました。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 通知が来ていないのを聞いてもしようがないかなと思うんですけども。

次に、デジタル教科書について、今後どうあるべきか、ちょっとお聞きしたいと思います。

デジタル教科書を提供している小中学校の教員のうち、64%は4回に一度程度以上の授業でデジタル教科書を使用し、これを28年度までに100%になることを目指しています。国が活用促進を図っているが、紙とデジタルのどちらを使うのかというのは、先ほど言ったように選択制で決めていくと、今それは検討と言っているんですけども、こっちが資料を入手しているのに、教育長がまだそういう通知が来ないというのは残念なんですけれども、こういう状況について、上里町がこういう状況についていけるのかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

町内小中学校の児童用のデジタル教科書の活用状況は、授業内容によって差はありますが、おおむね週3日程度ということでございます。今後、上里町内小・中学校情報教育ICT推進委員会において、効果的な活用方法の周知を図ってまいりたいなというふうに思います。

高橋議員がおっしゃったとおり、紙のほうがいいじゃないか、そういう意見は多数あることは承知しておりますし、私的にも併用がいいんじゃないかなという個人的な見解でございますが、持っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、町の通学路の安全対策についてお聞きしたいと思います。

これは、対策を早期に済ませることを重視するあまり、通学路の安全に対する本来の合意形成は理解できないものではないんですけども、対策を見送る理由にはいけないというふうに私は思うんですよ。一長一短に解決する問題ではないと思うんですけども、問われているのは自治体の本気度、うちでいえば、山下町長の本気度だというふうに私は思うんですけども、子どもを守るために、より踏み込んだ姿勢が求められているのではないかと思いますけれども、町長の本気度を見たいと思いますので、町長の答弁を求めます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁いたしましたとおり、今回の本庄道路が開通することにより、交通量の増加を懸念しておるところでございます。子育て支援日本一、そして住みやすい住環境の整備促進を掲げ、多方面に置ける施策を決定し、町政を行っております。歩道橋には多額の工事費が必要ですが、現在進めております道路整備や今後の道路計画などを精査して、本庄道路の開通時期を念頭に、国や県に働きかけ、併せて国庫補助についても引き続き検討してまいります。上里町内でもやはり通学路に関する、具体的には1丁目のところの御陣場川に架かる歩道橋についても積年の課題がありまして、億単位の金が必要だという話も当初ありました。これのことについても、通学路としての安全性、私は大変危惧しているところがございますので、そういった意味で、町内の通学路として安全の優先度を勘案して実行していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 実は、町長のところにも出てきていると思うんですけども、こういう忍保の区長が代表して、今回丁寧にこういう写真まで撮って、子どもたちが通学路にするのに、車道に出ていかないと神小に行けないと。こういうのがここでもう証拠として残っちゃっているんですよ。これ、8時頃に非常に車が通って、子どもも通る、非常に危険な町の状況なんですよ。

私が言っているのは、八街市で大事故が起きて、全国にそういう危険箇所をチェックしてくれというふうなのを国が出したと思うんですよ。今回は、今まで区長さんがこういう要望を出してきていますけれども、こんなに丁寧に作って、自分もその時間に行ってみる、私も一緒に見たことはありますけれども、やっぱりこんなに車道に出ていくというのは非常に危険なんで

すよ。

ですから、この辺のところについては、是非実態というのをちょっと見てもらって、県のほうにもやっぱり訴えてもらいたいですよ。そうじゃないと、誰が区長をやっても同じになっちゃうんですよ。今の区長は本当に一生懸命やっている。その姿を見せて、住民に、区長も一生懸命やっているなど、だから応援しなきゃなんないよというスタイルが、今、上里町に一番大事だと思うんですよ。その辺のところについては、町長の、こういうのを見て、本気度を聞きたいんですよ。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

これは非常に実際の、先ほど申し上げましたように、通学路の安全というのは私の必須課題でありまして、町長就任以来、その部分で、別のところもあるということで考えていまして、忍保のところも私も現場は何回も通っていますから、通学路としての安全性についてはやはり課題があるなどということでもありますので、私自身も現場に何回も足を運んでおりますので、そういったところで御理解いただいて、関係機関に強く働きかけていくことを回答といたしますか、そういった形で進めたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そうですね。時間がなくなりましたので、もう一点聞きたいんですけれども、第5次上里町総合振興計画の中で、後期基本計画素案というのがあるんですよ、これを見ますと、真っ先に道路、橋梁の整備、維持管理等が挙げられておりまして、国道17号、本庄道路をはじめというふうに延々と書いてあるわけなんですけれども、これについても、やっぱりよく見ると、町道についても防災の活動拠点や、国・県なんかのを見ても、こういうスマートインターチェンジにつながるところというのは着実に進めていくと、この第5次振興計画に書いてあるんですよ。

これが、本当に文章だけで走っちゃって、中身がどこまでかというのがあるんですけれども、別に町がやっていないと言っているんじゃないくて、こういうふうに書いてあるものがそのまま入っていくようなことが住民に伝わるかどうかということが一番大事だと思うんですよ。その辺のところというのは、私も今回いろいろ見て、あらゆるところで見て、心配して調べましたので、町長にその辺のところについてはお聞きしたいと思えます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

橋梁の長寿命化を推進するほか、地域公共交通網の利便性を向上させるための持続可能な地域公共交通を含めて、基盤整備ということで大変重要なことであると思っております。

道路については、円滑な自動車交通の確保と歩車分離による交通安全の強化を図るため、広域交通軸を強化する国道17号本庄道路の整備ということで、県道の整備を促進するとともに、本町の骨格を形成する幹線町道や身近な生活道路の整備・充実に努めてまいりますということで、先ほど申し上げましたように、橋梁の長寿命化を含めて、推進することを念頭に置いてやっておりますことを御説明させていただきます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あと7分あるんですけども、こここのところの道路について、格上げというのは、町長、できるんですかね。何でかというと、橋からその17号は、平面交差するところは100メートルあるかないか、そこが今度は17号を通ると、そこが国道、通り過ぎるとまた町道になると、非常に不自然な状況なんだと思うんですよ。この辺のところについては、やっぱり格上げすると、いろんなところに波及されるというのをいろいろ聞いています。

だけど、やはりもう1本に、そここのところを県道に格上げすることによって、国道、町道が絡み合うというのは非常に不自然だと思うんですよ。今までどこかにそういうことがあるのであれば、町長にお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

かつて、この国道17号から、山下商店から神保原小学校を通過して、石神社の西側ですね。忍保は先ほどの橋でございますが、そここのところの平面交差ですね、本庄道路との平面交差、これを工事する段階で、県道の格上げをしたらどうかというのを、県議会議員から提案されています。

これを、当時、議長だったかちょっとはつきりしませんが、現地を見て、是非それをやったらどうかというのを私に提案いただいていますので、地元の県議会議員等も含めて、格上げも視野に入れて陳情したいと思っております。

またあわせて、いかにして早く、歩道橋、そういったものを実施できるか、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それ、今、県議会のほうでそういう格上げというか、逆に提案されているというのは、そこまで私は言われていないですけども、上里町の今の地区の状況については十分に理解できるから協力したいと、こういうふうに私のところに電話が来ています。町長、多分それを受け止めているんで、それは是非期待していきますので、実現に、この17号バイパスが、今、あそこ突っ切るところに工事が始まったら、是非そこまでに、あしたやれとかという問題じゃないんですよ。やっぱり、17号バイパスが本当にあそこになるときに、それと一緒にできればいいチャンスだというふうに思っているんで、それは、じゃ、期待していたいと思いますけれども、町長、もう一回お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今月まで、私が聞いているのは地元の県議会議長ですので、早急に上げられるか、齊藤県議会議長に要望活動、そういったものを早急にまとめてみたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ありがとうございます。

やっぱり、今はまだ県議会の議長、まだ終わらないんだと思うんですよ。私も議長のときに、やっぱり是非上里町に、これをやったなというものを残してもらいたいな。1年で交代ということは言われていますけれども、まだ終わっていないというような状況なので、是非町長のほうからも本当にそこまで考えるんだったら、是非というふうをお願いしていただきたいと思いますので、以上をお願いします、4分残っていますけれども、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時55分からといたします。

午後2時41分休憩

---

午後2時55分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 皆さん、こんにちは。

13番、高橋仁です。

通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、若干質問の要旨の中で、1の⑥の中で特産品と町内各店舗、点ですね、歴史のとありますが、これも点なので、一つお願いしたいと思います。

また、2の西崎キクについてとあるんですが、これ、私が書いたほうは西崎キクさんについてで、さんをつつ入れていただけないと失礼になろうかなと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、産業振興についても①から⑥まであります。そして西崎キクさんについてと財政について、大まかに3点でありますし、また産業振興については、おおむね農業関係、または商工関係、そして観光関係というふうに分けられるのかなと思います。

それでは、①の種子用イネ「彩のきずな」を種子小麦「さとのそら」と同様にPRされてはということでございます。

御存じのとおり、今年のお米については、今も高値のままで移行していると。昨年同期から見ると1.9倍というような形でございます。そして、これも全て高温、夏場のということが影響されているという形で、今回も高温の耐性品種的なものは、日本中で俗に言うお米の評価の中では特Aだとかという言葉が聞くとと思います。それで、彩のきずなにつきましても、特Aということで、今回も2月28日の発表においては、また特Aということをいただきました。これは、5年連続6度目というような形であります。

この彩のきずなにつきましても、これは平成15年に埼玉県農業技術研究センター、当時は農林総合研究センターというような名称でやっておりました。それを、交配を行い、9年の歳月をかけて育成したわけでございます。そして、平成26年より品種登録されたものであり、大変病害虫に強く、または温度が高いときにも、俗に言うしらた米というお米が出るわけですが、その発生も少ないというようなことでありますし、また食べても、今特Aと申しましたように、いろんな検査というんですかね、評価のやり方があります。これを俗に言う外観、香り、味、硬さ、総合評価の6項目で比べるわけでございます。面積的には1,000ヘクタール以上、または5,000トン以上の都道府県が指定した地域で、これを検査する人が100名おりました、専門家がいます、その中で審査されるわけです。今年度は、24年12月から25年2月までの間に評価され、それが先般の2月28日に発表された。また、続いて特Aという形で。

主に、特Aは県西部ですけれども、この辺も特Aではないんですけれども、その次のA、準ずるよりもワンランク上です。評価的には、Aというのが基準の中の基準なんですね。その中のワンランク上がAダッシュですね。そして、その一番上が特Aという形で、品種名を言いますと、北海道でいえばななつぼしだとか、また新潟産でいえば魚沼のコシヒカリというのと匹敵する銘柄という形で、県の西部のほうの直売所では、この新米が出るとあっという間に販売し切ってしまうというような、そのぐらいの品種であります。

この一般質問なわけですけれども、じゃ、上里町はどうですかということにつきましては、令和6年には約30.6ヘクタール、これを種子米として作っております。これを県内では49ヘクタールで作っているんです。そのうちの30.6ですから、じゃ、あとはどこが作っているのというと、12ヘクタールばかりが本庄市で作っている。ほとんどこの地域で作ったり、育成したやつであります。

2年前ですかね、この種がよいという評判で、営農センターにお伺いしましたところ、これはもう2年前から予約するんですよ、種用の稲というのは。今年まくから、今年じゃなくて、もう2年先のを。そうすると、それっきり面積に応じて栽培しますので、その年はないという形で違う品種を作ったということでもあります。

ちなみに、埼玉県下ではどうなのかというと、もう皆さん御存じのとおり、埼玉では彩のかがやき、彩のきずなですけれども、その前にやったのは全てコシヒカリというような形であります。比率的には、彩のきずなは県下でも約25%を今作っております。これは、年々栽培のパーセンテージが上がっています。令和2年当時には、2割も作っていなかったんですね。それが年々、毎年毎年のこの高温でしられた米が増えるということで、作付が増えまして、令和6年には25%ということがございます。面積にしますと、1年間で500ヘクタール増えまして、埼玉県下では約7,000余ヘクタールということがございます。

じゃ、当町ではどうかということがございますけれども、先ほど言ったのは種用ですけれども、実際の作付面積、上里町は約900ヘクタールの農地があります。そのうちの耕作面積的には、作付ですね、稲については394ヘクタール、うち169ヘクタールはきずなで作付されていると。これが特Aに準ずるといような形の評価をいただいております。これは5年連続でありということで、ますますこの種の注文が増えるのかなと思います。

よく、儲かる農業とか、持続できる農業の中では、今年の単価は別ですけれども、お米はね。この3年間、60キロ計算にして、農協渡しが60キロで去年はたしか8,400円ぐらいだったですね。今年は、恐らく集荷の関係で、当初は1万5,900円だったのが、1,000円上積みして1万6,900円、それでも集まりません。何でかということ、夏場からずっともうお米が逼迫しているということで、民間業者が、俗に言う庭先販売、庭先で引取りで平均で30キロ1万円で持って

いっちまうんですね。向こうで来て、向こうで積んで、お金だけ置いていくんですね。という現実があるから、なかなか農協さんまで持っていくということは少ないということ。

じゃ、農協のは何でかというのは、これは減反政策というのが、昭和44年に減反政策があったわけですね。それがベースとして生きているんですね。この減反政策に協力してあるところが、この麦作りについても同じなんですよね。その当時の田で作った麦については、奨励されるんですね。補助金がつく。ところが、同じ麦を作っても、飯用の麦ですけれども、畑で作った麦は、ただその麦だけなんです、料金。補助金も何もつかないという形で、ここ数年、補助金のつかない圃場だからということで、地区によっては畑を返すと。俗に、麦だけ、ただの飯用を作っていると、何十年前と変わらないんですね、全然。本当に米麦量産の時代の米麦ですから、誰も作り手がないと。

しかしながら、これだけの機械が高騰して、大型のコンバインで収穫しても経費ばかりかかると。だから、今の後継者の中で米作り、麦作りしないのと聞くと、大体機械代を追われて終わりですよというような答えが返ってきますね。今、やっぱり新規就農で一番多いのは、先ほど、今日もその辺のお話がありましたけれども、今一番多いのはハウスにおけるイチゴ栽培、これがもう確実にお金になるという形で、県のほうでも今、就農者で多いのはやっぱり施設園芸が多いかなと。また、場所によっては、露地でも有機的に契約でやっているところ多いと伺っております。

それでは、さとのそらと同様にPRされてはということで、種子のお米についてのさとのそらというのは、関東にしても、いろんなどころへ行っても、もう種子用、種子用ということで種子小麦のさとのそらということであるんですけれども、なかなかお米のほう、彩のきずなというのはないんですね。県へ行っても、やっこの頃、県でも彩のきずなというようなパンフレットができますけれども、まだまだコシヒカリ、彩のかがやき等々が多く、学校給食でもその3銘柄が多いと。地元では、きずなを多く使っていると聞いております。

そういう形で、今後ともますます高温の耐性品種というのが占めるのかなと思います。特に、今回特Aで、ほとんどが東日本の特Aは、西日本の特Aもそうですけれども、大体この高温耐性品種と言われる品種改良をした県の品種が上位を占めているということが事実で、恐らく来年は、来年というか今期ですね、作付はほとんどこれにするから、また県内でも先ほど25%と申しあげましたけれども、この比率を上回るのではないかなということが予想されております。

次の、「種子小麦」が消費者などにわかりにくいので名称の公募をされてはということでございますけれども、私たち農家にとっては、作っているもんには、県にもちょっと聞いたんですけど、種子小麦というのは種子小麦だよと。そうですかと言ったんですけど、ただ、一般の人が聞くと、種子小麦、さとのそら、地元の小麦を使っている商品ですよと言われても、

何ですかというお答えが大変あったということで、稲の場合は、昔から種子稲なんて言わないですよ。種もみですよ。だから、麦も本当は種麦というふうにしておいてもらえばよかったのかなと思うんですけども、その辺の問いかけをしましたところ、いや、これはもう初めから種子小麦という部分でうたってあるので、そのまま来ていますよということですけども、本当に目からうろここというんですかね、実際に食べる人の立場にとると、我々作っている人の立場と、これほど温度差があるのかなというような気がいたしました。

また、先に戻りますけれども、この稲についても、御存じのとおり、冒頭申し上げましたけれども、米価についても平成5年の大冷夏がありましたね。このときには平成の米騒動ということでありました。今回は、もう今年の夏からやっていますし、今、令和の米騒動というようなことで、今まで稲作りに対して軽視してきた失政というんですかね。

実際ここ3年間は本当に暑くて、去年は農家の時給は10円というような数字が出されました。おとしですかね、10円はね。今回は100円というような数字が出ましたけれども、これを国のほうで試算しまして、じゃ、1俵当たり、どのくらい生産のコストがかかるのかという計算をしていただきましたら、平場で1万3,000円ですね。中山間地で1万8,000円という数字が出たわけですね。これを計算上やると、赤字でもうけはないんですね、全然。我々農家をやっている人には、手間賃は出ないんですというような数字が、施策の中で出されたわけですけども、この相場は2年、3年前の価格編成から組みますので、今年もこの平均で、もう来年の引渡しは、新潟の農協さんでは2万3,000円だよと。もう場所によってそれ以上上げますよと、最低ですよ、価格的にはということで、集荷に一生懸命やっているということをお聞きしておりますけれども。

しかしながら、じゃ、高くなったから農家が増産するかというような声はないんですね。要するに、前から言うように、信用を全部し切れないと。3年間、これだけ安い単価でやられたら、幾ら農家でもしないよということで、そのような声が多くてですね。

ところが、いつの間にかお米がいいから、夏からですね、投機的に全然お米に関係ないような人たちがお米を集めているんですね。現実とすると、1俵、相対でやると4万5,000円とか、そういう価格で実際に売買されていると。もう高く買ったんですから、幾ら備蓄米を放出されても、安くは売れないということがお店のほうのお話であります。これを一番受けたのが、病院の賄さんが食事は大変だと、お米が上がって病院食が作れないというようなお話です。

また、学校給食においても、これだけお米が上がっているのに、学校給食費は上がらないでしょう。それは、各自治体がみんな学校給食等々については、負担金というような形で、食材はそのまま、これだけものが上がって、キャベツが3倍とか、白菜が今現在でもそうですけれども、実際には学校給食費は上がっていませんよね。じゃ、何をやっているのということが、

裏を返せば負担金でカバーしていると。当町でも、ここ五、六年の負担金は年々うなぎ登りで上がっていますね、見させていただくと。やはり、給食費を上げなくて、ものが上がって、同じ小学校、中学校の給食費用というということは、いかに自治体が苦勞しているかなというようにことはうかがえるわけでございます。

話は変わりますけれども、これの名称ということで、私が申し上げました種もみなんだから、種麦であつてもいいんじゃないかというのがありますけれども、これはどうも固いから、どこまで、皆さんに広く知恵をいただきながら、もう少しすぐ誰でも分かるような名称にでもしていただければ、ありがたいかなと思います。

続きまして、小麦と同様に米の特産品を開発されてはということでございます。

麦においては、上里町も相当いろんな商品開発をされております。しかし、お米についてはないわけですね、その辺が。これも、米粉というような手を打つことによって、麦と同じような商品ができるのではないかなと思いますので、その辺のところ、それに関わった飲食店等々があろうかと思っておりますので、やられてはどうかと。

その一つとして、いわゆるキッチンカーでの支援というようなことを言っていますけれども、これが評判のいいのは、今おにぎりを作って、銘柄米に3種ぐらいのおにぎりを作って食べ比べをやると、またこのキッチンカーのものが出るとか、上里町ではいい食材がいろいろありますので、これをサービスエリアさんだとか、いろいろなお祭りだとか、催物、または行政区の夏祭り等々でキッチンカーが出てきて、今、地元の自治体の夏祭りもなかなか役員さんの成り手がない。役員をやると、この出前の当番になってしまうというようなことで、そういうところを今キッチンカーさんが代わってやっているということで、大変評判がよいわけでございます。

この応援団ということですが、これをいろいろとつくりまして、例えばのぼりだとか、または車にカーフィルムというんですかね、そのようなものをしまして、産業振興の応援団というような形でやってもらうと、そうするといろんな人たちが気づきます。例えば車の後ろに、そういうふうにカーフィルムですかね、それを貼ってやると。これは別に、米麦じゃなくても、町の全ての行事、例えば3月23日に行われる乾武マラソンがありますけれども、本当はああいふものも車のシールでも貼ってやって言えば、町の車はじめ、関係者、またはそれに協力してくれる人たちにお願ひすれば、こうやって見ると、乾武マラソンが上里であるんだということで、大変、乾武マラソンそのものはもう全国的に選手が集まってきます、大変地元の区長さんをはじめ、役員の皆さんの温かいおもてなしというんですかね、評判もいいですね。

しかし、一般の人たちがどこまで広く知っているかという、その周知の仕方が、やるのになかなかパンフレットだとかチラシだけではなく、できれば車を活用したPRをする。これは、

何も乾武マラソン以外でも、例えば祭りがある、桜まつりとは今言いませんけれども、夏祭りであるとか、行政区については獅子舞があるとか、公民館においては公民館まつりがありますし、そういうときにこういうようなものを活用することによって、広く町内にPRできるのかなというふうに思うわけでございます。

次の⑤の町の四季行事に特産品で出前等で参加されてはどうかというのは、今の中で言いましたけれども、本当に上里には四季という形で、例えば4月は、私が子どもの頃ですけれども、蚕影山、大光寺のですね。その前後になりますと、大御堂である八十八夜、そして夏になると、各地区にあるような子どもみこしなり、または獅子舞、そして秋口には、また秋のお祭り、そういうふうな等々のあるときに、このような町の特産品を使って、そしていろんなキッチンカーなり、各店舗のお店が出前をして参加されてはどうかという考えで質問しているわけでございます。

これを、このままにおかずに、特産品と町内の各店舗、歴史、文化を巡るスタンプラリーというものを考えてみると面白いのかな。今までこのスタンプラリーというのは、1つのものについて1つだけなんです。そうじゃなくて、上里町にある全ての店舗、または歴史等々のある寺院なりお寺なり、そしてその文化と言われるようなところに、そのスタンプ台を置いておいて、それをスタンプを自分たちが歩きながら、名所、旧跡、次の質問に西崎キクさんについてありますけれども、例えば西崎キクさんのゆかりの地ですね、生誕の地とか、飛行機で降り立った場所だとか、神保原小学校、または七本木小学校、教員をやったところは、三田の開拓時代に入ったところは今でもありますので、そういうようなところをしながら、町内全域でスタンプラリーをする。

その中で、応募して抽選するなり、全員参加で町のふるさと納税の一役に、少しでもそういうものを景品として利用することによって、ますます産業振興全体について伸びるのではないかなと思うわけでございます。

西崎キクさんにつきましては、もう皆さん、この場で私が言うまでもなく御存じのことがあろうかと思えますし、事実、海外飛行90周年の記念特別展示、西崎キクさんの「大空と大地を駆けぬけた生涯をたどる」として、町民ホールで展示がありました。そして、NHKなどマスコミでも紹介され、また新聞等で紹介されて、1,000余名の人たちがこの町民ホールに伺ったと聞いております。

西崎さんは、七本木村の久保新田のところで、松本家の次女として生を受けまして、そして昭和2年に県の女子師範学校に入学し、卒業後は神保原小学校の尋常科の教員として、そしてまた昭和6年には東京の洲崎の第一飛行学校に入学しまして、そして昭和8年に郷土訪問飛行をしたということで、今でも展示もされていますし、大変な人が集まったということでありま

す。

また、昭和9年には、満州訪問飛行、これはある意味では女性の評価をされて、昭和10年にはハーモン・トロフィー賞を受賞されたということを伺っております。そして、その後は昭和13年には満州開拓へと、そして終戦後、21年には日本に帰国しまして、そして23年からは七本木にあります開拓地に入所し、昭和25年には七本木小学校教頭、または昭和36年には「酸性土壌に生きる」ということで、農林大臣賞を受賞したということで、御存じのとおり、昭和48年に町の教育指導員となり、昭和51年に朝のNHKのドラマであります「雲のじゅうたん」のモデルの一人ということでありました。

西崎キクさんにつきましては、そういう開拓者、または教育者、または随筆家、男女共同参画社会の先達として数々の偉業を成し遂げております。その生き方は、または現在も人々に生き続けておるわけでありまして、上里町の誇れる世界の偉人であります。

ということは、私が申すまでもなく、十二分に評価されておるかと思えます。その一つとして、記念ベンチというのを、これは前も私、一般質問の中でこのようなことを質問したんですけども、この記念ベンチといっても、ベンチをつくるのは大変なんですよね。ですから、できれば、今ベンチがあるのがこのはなパーク、あおぞらパーク、どんぐりパーク、または各公園にはみんなベンチがあるんですね。そのベンチをうまく活用して、そしてフィルム等々で西崎キクさんの、ある意味では写真だとか、座右の銘だとか、「ただ一度の人生だから、自分の可能性に挑戦しよう」というような座右の銘、それとかかるた等々でいろんな表現をされております。そういう言葉をフィルム等で印刷して、それをこのベンチにやるということで、このはなパーク、あとあおぞらとか、人が集まるところで、この人の横にもこの人の成り立ちを記載しながらやると。そして、一緒に写真を撮るとか、いろんな方法があろうかと思えます。

せっかくでございますので、この顕彰事業の発展についてということは、これだけの事業を毎回町がやるというよりも、継続的に基金なり、または財団なりをつくりまして、こういう形でいつも発信できるような形ができればと思います。今回については、町の各関係機関の職員をはじめ、上里町のアドバイザーの紙芝居の皆さんが、大変主催しながらそれに御尽力を賜ったことにつきまして、心より御礼を申し上げますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

次に、財政について御質問させていただきますけれども、スマートインターチェンジの周辺の開発、仕組みづくりということでございます。御存じのとおり、平成27年12月にスマートインターがオープンして、その当時は近在の自治体から、この後、この地域どうするのということで視察等々が見えましたけれども、上里としては計画がないよという形で、群馬県をはじめ、各方面にいろんな施設等々ができただけでございます。

しかしながら、この周辺も今活用するのであれば、時代の流れで法改正等々もされまして、この近在を、インター出口の例えば300メートルから1キロ以内においては、開発の許可が出るよというような法改正もされておりますので、この辺の開発をすることによって、自主財源の確保の一助になろうかなと思いますので、その辺もお願いしたいと思います。

続きまして、少子化と教育施設の再配置・維持保全についてでございますけれども、確かに今、子どもの数は減り続けております。1年間で国内では約70万を割るようなことでありますし、こんなことをしていますと、国も大変いろいろなところが出ると思いますし、関係機関が調べましたところ、10年から15年も早く少子化が進んでいるというようなお答えも聞いております。高齢者が増え続けると、どんどん現役の世代の、支える人たちの年金、医療、介護などの社会保障制度の土台が揺らぐのではないかと思うわけでございます。

事実、このように子どもたちが減って、そして教育施設ということでございますので、児童生徒数の減少に対応して、より質の高い教育環境を維持するためにも、今の小中学校の統廃合や組織を行うことも、今から検討する必要があるかなと思いますので、御検討をよろしくお願ひし、質問を終わりたいと思います。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の御質問に順次お答え申し上げます。

1、産業振興についての①種子用イネ「彩のきずな」を種子小麦「さとのそら」と同様にPRされては、②「種子小麦」が消費者などにわかりにくいので名称の公募をされてはは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

上里町は、種子小麦さとのそらの有数の産地であり、埼玉県外にも種子を供給し、関東近県の麦作振興に大きく貢献しています。同様に稲作も盛んであり、麦の収穫が終わった後に作付される二毛作は、埼玉県北部地域の特色であり、町内多くの圃場で見受けられます。

町内で作られている主要な米の品種として、彩のきずな、彩のかがやき、コシヒカリが多くを占めています。また、種子用稲としては、彩のきずなの1品種のみが生産されています。これは同地区で複数品種の米を作付すると、種として出荷する際に品種が混ざってしまう事態を防ぐためとされています。

種子用稲として選ばれている彩のきずなは、暑さに強く、病気や害虫に強いという特徴を持っています。また、日本穀物検定協会が実施する令和5年産米の食味ランキングにて、最高ランクである特Aに格付けされ、5年連続、通算6回目となり、味にも定評があります。

近年の酷暑による米の育成不良に強いため、これらの種子用稲の需要がさらに見込まれ、今

後の生産農家の確保が課題となります。昨今の情勢では、米の価格が高騰し続けていますが、生産した米を出荷するだけでは、米の価格が暴落した際、米農家の減収につながってしまいます。安定した米の供給を続けるためには、米の消費の維持も必須です。そのためには、消費者に彩のきずなを購入してもらうために、知名度を高め、選ばれることが重要でございます。

議員がおっしゃるとおり、種子用稲の産地として名前を分かりやすくすることで、商品として選ばれやすくなると考えます。例えば小麦をモチーフとした町のマスコットキャラクターこむぎっちは、町内の小中学生によって名前が考案され、誕生してから20年がたちました。このように、親しみやすく覚えやすい名前を公募し、広くアピールすることは、地域の特産品としての認知度を高める効果的な方法の一つだと思います。

彩のきずなについては、他の品種、彩のかがやき、コシヒカリとともに、町が注力しているふるさと納税にかんな清流米として加えることを、埼玉ひびきの農協と進めています。

さらに、毎年実施しております田んぼオーナー制度も、地域の農業体験を通じて上里の米の魅力を伝える重要な取組であります。この制度では、オーナーになった方々が実際に田んぼを持ち、稲刈りなどの農作業を通じて、農業の大変さや楽しみを実感し、地域の農家との交流を深めることができます。また、彩のきずなの味のよさも実感していただけます。

このように、種子用稲、彩のきずなの商品価値を高め、そのよさを消費者に知ってもらうことは非常に重要だと考えています。生産者である農家の方や、流通を担う埼玉ひびきの農協などの御意見も伺いながら進めてまいります。

次に、③小麦と同様に米の特産品を開発されてはについてお答え申し上げます。

米につきましては、農林水産省のホームページにおいても、グルテンフリーや低アレルギー、高栄養価、保存性がよいなどの優れた点が多い穀物として紹介されています。日本では、古くからだんごやあられなど、お米菓子などに使われている一方で、パンやケーキ、麺類など、用途に適した米粉の需要も拡大しています。米の用途の多様化は、主食用米の需要が減少する中、米の消費拡大に大きくつながります。

本年度、関係各位の御協力の下、上里梨を利用した梨リキュールの開発、販売に至ることができました。米につきましても、6次化商品の企画、開発に注力し、付加価値を高めることも必要と考えています。

しかしながら、特産品の開発は全てが成功するわけではなく、困難な課題が多いことも事実です。様々なアイデアを出し、それを実現するために行動を起こしていくことが、今後の農業振興を進めていく上での一歩になると考えております。町としても、埼玉ひびきの農協や商工会、地域の生産者、観光事業者など、多くの関係者との連携を図り、特産品の開発を支えていきたいと考えています。

次に、④キッチンカーでの支援、応援団づくりについてと⑤町の四季行事に特産品で出前等で参加されてはについてお答え申し上げます。

四季折々の行事として、大光寺のお祭りや大御堂の八十八夜祭、また町においてもふれあいまつりやこのはなマルシェを開催しています。このような場に特産品を出品してもらうことは、町内だけでなく、町外からの来訪者にも特産品を知ってもらうよい機会となっております。

現在、町産品の魅力を町内外に発信するための施策として、かみさとブランド2025を開催しております。町産品である卵や小麦、梨などを原材料とした商品がエントリーしています。エントリーされた商品から厳正な審査を経てブランド認定された商品は、かみさとブランドとしてアピールすることが可能となります。かみさとブランドに認定された事業者には、かみさとブランドの認定を示すのぼり旗を町から貸し出すことも可能です。また、町の観光誌に商品を掲載し、町内及び町外にその魅力を発信していく予定です。同時に、ふるさと納税の返礼品としてエントリーしていただき、日本全国に商品を広めていくことを進めていきます。

議員の御質問のとおり、積極的に町の行事やイベントに参加してほしいと考えております。また、その環境づくりの支援も重要と考えております。キッチンカーやテントで出店するということは、身近な消費者である町民へのPRには非常に効果があると考えています。

以上、述べましたとおり、町の特産品を広めていく方法はいろいろございます。まずは、町産品を使用した商品を、かみさとブランドという枠組みも利用し、新規販路の拡大や市場へのアピールをしてまいります。新規の顧客の獲得につなげ、継続的に選んでいただけるよう、商品と消費者の結びつきを強くし、商品のブランド化を目指してまいります。

次に、⑥特産品と町内各店舗、歴史、文化を巡るスタンプラリーを考えてはどうかについてお答えいたします。

一般社団法人日本観光協会では、観光を、地域の自然、歴史、文化に触れ、交流するために、行う旅行や、地元住民のほか、地域訪問者との交流活動と説明しています。

議員御質問のとおり、町の特産品、店舗、歴史を巡るスタンプラリーに参加することで、必ずラリーポイントとなる現地に足を運ぶこととなります。これは、この説明における触れ合いや交流に該当し、同時に上里町の魅力を明確にして、観光で訪れる方々に知っていただく機会にもなります。

本年実施しましたビックリマンBIGシールで町内周遊スタンプラリーでは、飲食店や史跡、売店など、様々な形で町内事業者に御参加いただきました。スタンプラリーに参加した方からは、ふだん利用しない店も知ることができて、よい機会になった。すごく楽しかった。お菓子をたくさん買えましたという声をいただいております。特産品や町内各店舗、歴史と文化を巡るスタンプラリーは、参加者の皆様や町を訪れる皆様に、上里町のあそこに行ってみようや、

上里町のあのお店に食べに行こうという思いを抱いていただけるものとなりました。

しかし、これに満足することなく、町の特産品であるイチゴや梨、小麦、米、野菜や地域の歴史、産業を生かし、まだ知られていない町の観光コンテンツを広めるための努力を継続してまいります。今後も地域との連携を強化し、触れ合いや交流を通じて、特産品のアピールや歴史・文化、町内各事業者の魅力を発信できるよう尽力してまいります。

次に、2、西崎キクさんについてでございます。

なお、①記念ベンチを設置されてはと②顕彰事業の発展については関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

西崎キクさんは、日本人初の海外飛行を行った女子飛行士としてその名を残しており、また開拓者、教育者、男女共同参画社会実現の先駆者として、数々の偉業を成し遂げた上里町が誇る郷土の偉人であります。

町では、キクさんの偉業を後世に伝えるため、男女共同参画推進センター内において、パネルや関係資料の展示を行っているほか、郷土資料館での特別展示や啓発用パンフレットの作成等も実施しております。

今年度につきましては、1月に海外飛行90周年記念事業、西崎キクさん特別展を役場町民ホールで開催させていただいたところ、新聞やテレビなどのメディアも大きく取り上げていただいたこともあり、約1,000名の方が来場されました。

また、令和7年度に計画されている七本木児童館・男女共同参画推進センターと七本木公民館の複合施設にて、館内の入り口付近に西崎キク展示コーナーを新たに設置し、常設展示を行う予定となっております。

議員御質問にある記念ベンチを設置してはですが、町ではこれまでも人々が多く集まる公園などを活用し、町の魅力を発信する看板の設置や、西崎キクさんを紹介するモニュメントの設置などを行ってまいりました。これらの取組は、町民のみならず、町外の方々にも上里町を知っていただく上で大変有意義であると考えています。

議員御提案のベンチの活用も、町を盛り上げるためのアイデアの一つとして大変興味深いものでございます。公園には、ベンチに限らず、遊具やあずまや、サインなど様々な施設がございますので、これらの公園施設を活用することも可能でございます。議員からの御提案も踏まえ、どんな取組ができるのか、設置場所やデザインなど、よりよい活用方法について研究してまいります。

また、基金の設置につきましては、特定目的基金としての条例を制定する必要があるとございます。郷土の偉人に係る基金の設置は、地域文化の発展や教育の充実などに寄与する重要な取組であると認識しております。顕彰事業の内容や規模に応じた基金の必要性や有効性を勘案した上で、

対象事業の綿密な計画と実行が求められると感じております。

さらに、持続可能な基金運営には、基金に係る財源確保や顕彰事業に対する町民の御理解と御協力が必要不可欠でありますので、慎重に検討してまいりたいと思います。

今後につきましても、寄贈していただいた資料を基に、多くの皆様に上里町が誇る郷土の偉人、西崎キクさんを知っていただけるよう、様々な啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、3、財政についての①上里スマートIC周辺の開発・仕組みづくりを考えてはどうかについてお答え申し上げます。

上里町の産業団地として整備された上里スマートインターチェンジ周辺地区産業団地につきましては、企業の立地が完了し、町の観光の拠点としてもにぎわいを見せております。しかし、今後新たな開発や企業の誘致を進めるには、新たな産業団地の整備が求められているところでございます。

企業誘致による新たな産業の創出は、税収や雇用の確保に加え、関係人口の増加や定住意欲を高める効果が期待できます。特に、子育て世代や若年層の増加により、地方創生の枠組みについても大きな効果が見込まれます。

また、上里スマートインターチェンジ、国道、鉄道など、交通の利便性が高い上里町のポテンシャルを最大限に活用するためには、企業誘致が最優先で取り組むべき政策の一つであると考えております。

高橋議員も御認識のとおり、企業誘致や開発において、もっとも重要なのは事業用地の確保でございますが、現在、町内の事業用地は全て民間企業が所有する土地でございます。よって、民有地の所有者と事業計画者の間に入り、調整を進めていくことが必要となります。民有地への開発や企業誘致には様々な意向や条件がございますので、難しさを感じるところでございます。

御提案のありました上里スマートインターチェンジ周辺の土地に関しましては、農業振興地域内であり、基盤整備事業を実施している生産性の高い農地として、第一種農地に定められた優良農地でございます。第一農地は、農業もしくは農産物の加工以外の用途に利用する場合、非常に多くの制約が設けられております。

農地の開発においても、埼玉県内の他自治体の例を挙げますと、白岡市でイチゴノオカプロジェクトという計画が発表されました。これは、民間企業が協力して土地改良事業を実施し、創設非農用地という手法で開発のための農用地区域からの除外及び農地転用が例外的に認められたものであります。このプロジェクトは、創設非農用地において、約20ヘクタールのイチゴ栽培を中心とした農業生産事業と地域で生産される農産物を活用した6次化産業に取り組む計

画でございます。しかし、農業用施設や農産物加工施設など、農用地の除外規制が比較的緩い案件であっても、計画発表までに約6年の歳月を費やしたとのことでした。

このような方法により、事業計画へ結びついた事例もございますが、農用地区域における産業団地の創設には、非常に多くの時間を要するものでございます。

上里スマートインターチェンジ周辺地区の開発、企業誘致の仕組みにつきましても、企業誘致条例などによる優遇制度の充実や、企業立地に関する情報戦略の強化を図るとともに、新たな産業団地の整備を含めて、埼玉県と共に連携し、企業誘致等を進めてまいります。

次に、②少子化と教育施設の再配置・維持保全についての質問については、教育長から答弁させていただきます。

ちょっと訂正させていただきます。

④キッチンカーでの支援、応援団づくりにつきまして、四季折々の行事として、大光寺のお祭りというのを提示しましたが、今はこのお祭りはやっていないとのこと、訂正させていただきます。削除をお願いしたいと思っております。

以上で、私からの答弁を終了させていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 次に、高橋仁議員の3、財政についての②少子化と教育施設の再配置・維持保全についての御質問にお答えを申し上げます。

小中学校施設は、昭和40年代から昭和50年代の児童生徒数の増加に合わせて建築されたものが多く、40年以上が経過しており、老朽化が進行しているとともに、児童生徒数も減少が続いている状況です。

少子化がさらに進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題が課題となっており、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められております。

また、町の公共施設の多くを占める学校施設を整備するためには、中長期的な方針に基づき、進めていくことが重要であり、町内の公共施設全体を対象として策定された公共施設等総合管理計画との調整も必要となってまいります。

今後も厳しい財政状況が予想され、効果的・効率的に老朽化対策を行う必要があると思っておりますので、統廃合も含め、学校規模の適正化や適正配置に関する学校施設の在り方についての検討は、町長との緊密な連携の下で進めていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） お米の件ですけれども、先ほどもスマートインター周辺が第一種農地ということでございますけれども、昔から、稲は地力で麦は肥料でという言葉があります。

○議長（飯塚賢治君） 高橋仁議員、立って。

○13番（高橋 仁君） しかしながら、この現実の中で、砂利採取というんですかね、土壌改良と称して、土質が大きく変わったと。収量的にも相当落ちて、平均収量からも、砂利採取地では肥料は多く収量が少ないというのが現実であります。

これは、県のほうも十二分に承知して、そこにもっと地域の振興が図れるようなところがあれば、その方向でやるというのは、この地域の活性化の在り方ではないのかなと思いますけれども、その辺のところをお願いしたいと思います。

また、スマートインターチェンジ周辺は、先ほど町長が、考察の意味でお願いしたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

砂利採取についてという御質問かと思っております。

砂利採取は、砂利採取法及び砂利の最終計画の認可申請手続の指導及び認可の基準等に関する要領により、細かく基準等が設けられており、その基準に従って町は対応しております。また、北部環境管理事務所の指導、監督の下に、適正に検査が行われているものと伺っております。

しかしながら、砂利採取についてはいろいろな御意見があることは承知しており、上里町は肥沃な農地として四季折々の農産物が作られている、私とすれば優良農地だと思っております。そういった観点で、将来の農業振興という捉え方からすると、砂利採取については私としても大変危機感を持って臨んでおるところでございます。

今後は、農業の現場のお声をしっかりと受け止め、埼玉県との環境関係側にしっかりと伝えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 先ほど、米は地力でということでございますし、麦は肥料でということは、もう昔から言い古された言葉ですけれども、実際土壌改良と称して昭和48年以前から

もやっております、そのところで作った農作物は、今年みたいな異常気象、雨が少ないというところでは、もう野菜はほとんど壊滅の野菜が多いと。そして、稲についても、時期に田面干しができないと。そして、田面干しのできないところは、大型コンバインも仕事はしづらいというようなことがありました。

その辺のところも、はっきりと県なりの人に言っていただいて、現状をしっかりと見ていただくということで、その辺のところは改善が図れるのかなと思います。

そして、先ほど例として白岡市が出ましたけれども、あれは非農地優遇制度という制度の中で、3割は売却して、その費用の中で他の7割の農業振興を図れというような部分で、当町でも十二分に面積においては可能なんではないかなと。そして工業団地等々、残った3割でできるわけですので、その辺のところもしっかりと県にお願いしながら、またこれはインター周辺事業という特別な法の下でやる事業ということで聞いておりますので、勉強していただければと思いますけれども、その辺の御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

砂利採取については、県のほうにしっかりと伝えていくということで、また町の農業振興という形からして、しっかり研究して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） それでは、財政について1点だけお伺いしますけれども、御存じのとおり、財政の中でよく出る言葉が、経常収支比率というような言葉がよく出ます。そして、大きな市であっても、これはもう99%とか、97点幾つだとかいう、あわよくば次年度の予算確保ができないということでございますので、その辺の認識は、町長、どういうふうに考えているのか、お願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

町の経常収支比率ということで、県内でも非常に厳しい状況ではございますが、ちなみに、令和5年度の収支比率につきまして確認しましたところ、95.4%という状況ですので、財政の硬直化が進んでいることは理解しておるところでございますが、今後は税収等の経常的な流入の確保と、人件費や扶助費、公債費などの経常的な歳出を抑制する必要があります。また、近

年の予算編成に当たっては、財政調整基金の取崩し額が増加傾向にあり、現在は目減りしている状況でございます。

財政調整基金の枯渇についても、災害や税収不足等の不測の事態が発生した場合に対応できないことも配慮する必要がございますので、町としても事業の見直しや人件費の抑制、建設事業の選択と集中、自主財源の確保などを強化し、持続可能な行政運営を進めてまいりたいと思っております。

来年度、町もDX化を進めておりまして、窓口の業務もコンビニ収納とか、いろんな条件で窓口業務の人件費についても、やっぱりコスト的な面も含めて見直しを進めて、経常収支比率の改善につなげたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 先ほども、町長は財政調整基金というお話がありました。その考え方ですね。実際には、財源の何%、またはどのくらい積み立てておくのが健全財政の一助になるのかということで御答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問にお答え申し上げます。

財政調整基金という予算の積立てを含めて、各自治体もいろいろ苦慮しているところでございます。現在高につきましては、総合振興計画でも標準財政規模に対する20%を目標としておりまして、国の示す令和6年度における上里町の標準財政規模からすると、67億5,490万9,000円という数字が出ております。その20%は約13億5,000万になります。そういったことを基準に、財政調整基金もきちんと積立てなり、しっかりした財政規模を維持していきたいと思っておりますので、御理解いただきたく思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 続きまして、上里町のPRと、今までは農業ですけれども、全て上里町がどうやったら効率よくPRできるかなと思ったときに、先ほど冒頭申し上げましたように、車にカーフィルムだとか、カッティングステッカーというんですか、そういうようなものを車に、公用車なり、または協力者なりおりましたら、そしてそれが全町、もしくは町外にも出たときに、上里はこういうことをやっているのかということが分かりますかと思っておりますので、

それのお考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の御提案ということで、公用車等に、町のPR活動というところで、いろいろ情報提供という形でやるというPR活動ですね、これは大変、比較的予算もかけずに効果が出る手法ということでありますので、また大変興味深いものでありますので、できるものについては取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 今現在も、また冒頭に戻りますけれども、お米等と食べ物、本当に上里町は農業のある意味では町でありますので、その辺の努力を今後ともお願いすると。今までの答弁の中でありましたことを、着実に一步一步進めていただくことをお聞きして、終わりにしたいと思います。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋仁議員の再質問ということで、高橋議員から、上里町の農業の基礎的な力からも、農産品についても大変評価の高い農産物を生産した、またそれを生産する農家の皆さんも大変努力しているところがございますので、そういった人材育成も含めて、また町の農業発展のためにも、町も前進するよう努力していくということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 13番高橋仁議員の一般質問を終わります。

---

◇

## ◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時5分散会